別記様式（第５条関係）

No	4260303

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	私立特別保育事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実
事務事業の目的	保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するための環境を整備し、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全な育成を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	特別保育（休日保育、夜間保育、朝夕の時間延長保育）事業を実施する私立保育所に対し、補助金を交付する。 利用者は各保育所に利用料を納める。		
根拠法令、要綱等	熊本県特別保育事業費補助金実施要領　八代市休日・夜間・延長保育事業補助金交付要領　八代市補助金等交付規則		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である
	● その他（補助金支出業務　）				● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・私立保育所 ・特別保育を必要とする児童及び保護者	・各保育所から事前に補助金交付申請を受付。 ・休日保育、夜間保育、延長保育を各私立保育所で実施。 ・各保育所に対し、事業ごとの事業実績報告の提出を求め、実績を審査し、基準額に応じ、補助金を交付する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
多様化する保育需要に対し、特別保育（休日・夜間・延長保育）を実施し、安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

延長保育実施（全44私立保育園）
平成21年度～　若葉保育園
平成24年度～　文政第二保育園
平成27年度～　北新地海音保育園

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	214, 295	214, 483	213,448	41,054	41,054	41,054	41,054
事業費（直接経費）	（単位：千円）	214,295	213,083	212,048	39,654	39,654	39,654	39,654
財源内訳 国県支出金		145,133	142,055	142,902	26,436	26,436	26,436	26,436
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		69,162	71,028	69,146	13,218	13,218	13,218	13,218
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1, 400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	休日保育実施保育所数	箇所	計画	－	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2	－	－	－
②	夜間保育実施保育所数	箇所	計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	－	－	－
③	延長保育実施保育所数	箇所	計画	－	44	44	45	45	45
			実績	44	44	44	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	休日保育延べ利用児童数	開園することにより、休日保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	－	670	650	-	-	-
					実績	670	646	618	－	－	－
	②	夜間保育延べ利用児童数	開園することにより、夜間保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	－	6120	5820	-	-	-
					実績	6118	5819	6390	－	－	－
	③	延長保育延べ利用児童数	開園することにより、朝夕の時間に保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	－	68050	64960	64000	63700	63500
					実績	68043	64958	52559	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の就労形態が多様化してきている中で、本事業の目的は総合計画における「子育て環境の充実」の施策に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	毎年、多くの児童を受け入れており、多様化した保育需要に対応する本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は県補助要領において、事業主体は市町村と定められており、市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標をわずかに下回っているものの、休日･夜間等に家庭での保育が困難になり、本事業の利用を希望したものは、受け入れできていることから事業の有効性は高い。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	県補助を活用するためには、要領に示されている内容に合致する必要があり、市独自で事業内容を見直すことはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、特別保育を実施する保育所への補助金事業であり、委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県補助であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	非常勤職員の活用等検討の余地がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	利用料については、児童の年齢、利用時間に応じた金額が設定されており、受益者負担は適正と考える。なお、見直しを行っても補助基準額に変更が生じるものでないことから見直しの余地は無い。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 保護者の就労形態の多様化に対応するため、子ども・子育て支援新制度に基づき実施する。 臨時職員の活用についての検討を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	非常勤職員の活用については、新制度に伴う事務量の増減を踏まえ検討を進める。 新たに民営化した保育所でも特別保育の実施を促していく。 子ども・子育て支援新制度において事業を継続して実施する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260277

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	同和問題研修事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	— 02	— 03	
		事業コード（大－中－小）	01	— 11	— 01	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	人権文化の創造
	具体的な施策と内容	1	人権教育・人権啓発の推進
事務事業の目的	公立保育園保育士の人権・同和問題に対する基本的認識を高める。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	就学前人権同和教育関係の各種研修会、熊本県人権教育研究大会等に参加する。		
根拠法令、要綱等	八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例　　人権教育推進に係る八代地域行動計画		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
公立保育園保育士（68名　H26.4.1現在）	次の研修等に保育士が参加した。 ○熊本県就学前人権・同和教育研究協議会総会：5月16日 1人 ○第59回熊本県就学前人権・「同和」教育研究会：6月25日 8人 ○八代地区人権同和教育推進協議会研究集会：8月29日　18人 ○第60回熊本県就学前人権・「同和」教育研究会：8月21日　7人 ○全国人権保育研修集会：11月29日～30日：3人 ○熊本県人権教育研究大会：10月18日　1人 ○第32回熊本県就学前人権・「同和」教育研究大会：1月27日　8人 ○八代地区人権同和教育推進協議会総括学習会：2月17日　10人 計　56人
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 人権・同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図ることを目的として実施されたが、近年、児童虐待や障がいを持つ児童の増加、外国にルーツを持つ児童の入所など、子どもの人権に対する保育士の認識は益々重要となっている。なお平成23年度から同和問題研修事業も安心こども基金特別対策事業費補助金（熊本県保育士研修事業費等補助金）の対象となったが、平成27年度から、国庫補助事業（保育の質の向上のための研修事業補助金）に変更され研修旅費が補助金の対象経費ではなくなる。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	166	495	1,197	1,246	1,246	1,246	1,246
事業費（直接経費）（単位：千円）	166	145	147	196	196	196	196
財源内訳　国県支出金	63	52	53	78	12	12	12
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	103	93	94	118	184	184	184
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.05	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	参加研修会回数	回	計画	－	5	5	5	5	5
			実績	5	6	8	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	研修会参加人数の割合	研修会参加により、知識が深まり、資質向上が図られていると考えられるため。（研修参加者数／公立保育士の人数）	%	計画	－	90	92	80	80	80
					実績	91	92	82	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	「就学前」を対象とした人権同和問題への取り組みは、総合計画における「人権教育・人権啓発の推進」に合致する。また、人権教育推進に係る八代地域行動計画における「発達段階に応じた人間尊重の教育の充実」にも合致するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年、児童虐待やいじめが深刻な社会問題となっており、また、障がい児の増加、外国にルーツを持つ児童の入所など、子どもの人権に対する職員の意識の向上は益々重要となっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	人権問題は市が率先して意識啓発を図るべきものであり、また、公立保育所の保育士に対する研修事業であることから市が事業主体となる必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標にはわずかに達していないが、保育士は年1回以上いずれかの研修会に参加できる環境を整えており、人権・同和問題に対する基本的認識を高めることにつながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	各研修会は主催者により毎回見直しが行われて開催されている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、研修会への参加であり、民間委託や指定管理者制度の導入にはそぐわないものである。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人権・同和問題に関する研修会は複数開催されているが、「就学前」と特定した研修会はなく、他事業との統合は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は研修会への参加であり、非常勤職員の対応等により、人件費を削減できるものではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、人権・同和問題に対する認識を深めるため、職員が公務として参加するものであり、受益者負担の考え方はそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 保育士の人権・同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図るため、引き続き取り組んでいく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成27年度以降、旅費等が国の補助金の対象外となるものの、障がい児保育、外国人の子どもの保育、男女共生の保育など、人権保育の重要性は高まっており、今後も積極的に研修会への参加を推進する。また、事業名について、より事業内容を明確にするため変更する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260304

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地域子育て支援センター事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 09

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、公立の支援センターを運営するとともに、私立保育所に支援センター運営を委託する。（公立1ヶ所、私立5ヶ所）
根拠法令、要綱等	地域子育て支援拠点事業実施要綱（国）　八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である　● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
概ね3歳未満の児童を育てる家庭の保護者と当該児童 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、子育ての不安感等を緩和するとともに、子供の健やかな育ちを促進する。	【事業内容】 各支援センターは、2名以上の専任職員を置き、週5日以上かつ1日5時間以上開設。①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施について、それぞれ独自に事業計画を立てて実施。 市は、毎月、各支援センターより事業報告書の提出を受け、活動内容について確認。 【実施場所】 子育て支援センター（私立：高田東部保育園内）、北部子育て支援センター（私立：しらぬい保育園内）、南部子育て支援センター（私立：ひので保育園内）、ひまわり子育て支援センター（私立：ひまわり保育園内）、鏡子育て支援センター（私立：文政保育園内）、千丁子育て支援センター（公立：千丁みどり保育園内）

事業開始時点からこれまでの状況変化等

財源は平成24年度までは次世代育成支援対策交付金（1/2）であったが、平成25年度から安心こども基金を活用した子育て支援強化事業費補助金（県1/2）となるとともに、「センター型」と区別されていた「ひろば型」の地域子育て支援事業が統合し「一般型」となるなど、制度の変更が行われた。平成26年度からは保育緊急確保事業費補助金となり補助率は1/3（国）・1/3（県）へ変更となった。平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の中の法定13事業の1つとして実施される。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	37, 539	38, 287	38,371	38,586	38,586	38,586	38,586
事業費（直接経費）（単位：千円）	37,539	37,587	37,671	37,886	37,886	37,886	37,886
財源内訳　国県支出金	18,751	18,229	25,114	25,256	25,256	25,256	25,256
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	36	39	36	36	36	36	36
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	18,752	19,319	12,521	12,594	12,594	12,594	12,594
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	2. 00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	地域子育て支援センター数	箇所	計画	－	6	6	6	6	6
			実績	6	6	6	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	年間延利用人数	多くの子育て親子が利用することで交流が促進されるため。	人	計画	－	43000	43000	43000	43000	43000
					実績	42448	40896	40568	－	－	－
	②	講習会等開催回数	開催を重ねることで、子育てに関する情報提供が充実し、子どもの健やかな育ちに寄与する。	回数	計画	－	240	240	240	240	240
					実績	232	216	256	－	－	－
	③	相談件数	子育て中の親の不安感の解消に寄与する。	件	計画	－	910	910	910	910	910
					実績	908	722	734	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	国の少子化対策推進基本方針にも、地域子育て支援センターの活用がうたわれており、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより、家庭や地域における子育て支援機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国の地域子育て支援拠点事業実施要綱において事業主体は市町村となっていることから市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	支援センター1箇所あたりの平均年間利用人数は、平成25、26年度共に、7000人程度であり、1日当たりにすると、平均30人弱の利用状況である。目標にはわずかに達していないが、多くの保護者や児童に利用されており、事業の有効性は高い。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後は、情報提供方法を検討し、各支援センターが、引き続き、親子が足を運びやすい場所になるよう取り組んでいく。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	すでに事業のほとんどを委託して実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業を活用して実施するものであり、明確に独立した事業として実施する必要がある。なお、センター間の連携は、非常に重要であるものの、地域のバランス、利用者の利便性を考え設置していることから統合は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	公立の支援センターは臨時職員を活用し対応を行うことで人件費の削減に努めている。しかし委託料の支出業務等の事務処理については、臨時職員の活用等検討の余地がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	支援センターは、情報提供の場、交流の場として設置されており、基本的に保護者負担はなじまない。イベント等を開催する際は、実費程度の負担を徴収しており、負担は適正であると考えている。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・市内6カ所の支援センターについては、現行どおり実施する。 ・親子が気軽に足を運べるよう子育てセンターの周知を図るとともに事務処理については、臨時職員活用の検討を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	公立の支援センターについては、引き続き、臨時職員により経費の削減に努めるとともに事務処理についても臨時職員の活用を検討する。また、エフエムやつしろや広報誌に加え、新たに開設した子育て支援情報サイト「あったかねっと」等を活用し、支援センターの一層の周知を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	公立の支援センターにおいては、臨時職員を活用し、人件費を削減した。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260307

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	一時預かり事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 13

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	保護者等の冠婚葬祭や疾病、就労形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、保育所が一時的な保育に取り組む場合に補助を行うことにより、児童の福祉の増進を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	一時預かり事業を実施する私立保育所に対し、補助金を交付する。
根拠法令、要綱等	保育緊急確保事業費補助金交付要綱、八代市一時預かり事業補助金交付要領

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（補助金支出業務）	1 義務である ● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・私立保育所（5箇所） ・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童及び保護者。	【事業内容】 ・各保育所は、多様化する保育需要に対応するため、保育士2名以上を配置し、一 時預かり事業を実施。 ・各保育所に対し、一時預かり事業実績報告の提出を求め、年間延べ利用児童数に応じ、補助金を交付。 【実施場所】 高田東部保育園、ひかり保育園、たから保育園、川岳保育園、千丁あけぼの保育園
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援を行い、児童の福祉の増進を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成21年度から本事業が第2種社会福祉事業に位置づけられたことにより、常時2名の職員配置、法人の定款変更が義務付けられたため、補助事業ではなく、自主事業で実施する保育所が増えてきている。
平成26年度からは保育緊急確保事業費補助金となり、補助率も国1／3、県1／3へ変更となった。
平成27年度からは子ども・子育て支援新制度の中の法定13事業の一つとして実施される。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	3, 780	3, 870	6,710	10,816	10,816	10,816	10,816
事業費（直接経費）（単位：千円）	3,780	3,520	6,010	10,116	10,116	10,116	10,116
財源内訳　国県支出金	1,890	1,709	4,006	6,744	6,744	6,744	6,744
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,890	1,811	2,004	3,372	3,372	3,372	3,372
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	700	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	一時預かり事業実施保育所数		計画	－	5	5	6	6	6
			実績	6	5	5	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	一時預かり延べ利用児童数	家庭において保育を一時的に受けることが困難になった児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	－	2918	2120	4120	4120	4120
					実績	2918	2114	1863	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の多様な保育需要に対応する本事業は、総合計画における「子育て環境の充実」に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本補助事業は、国・県補助要領において、事業主体は市町村と定められており、市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標を下回っているものの、一時的に家庭で保育が困難になり、本事業の利用を希望したものは受入れることができていることから、事業の有効性は高い。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国・県の補助事業を活用するためには要領に示されている内容に合致する必要があり、市独自で事業内容を見直すことはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、一時預かり事業を実施する保育園への補助金交付事業であり委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国・県補助金を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	非常勤職員の活用等検討の余地がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	利用料については、児童の年齢、利用時間に応じた金額が設定されており、受益者負担は適正であると考える。なお、利用料の見直しを行なっても補助基準額等に変更が生じるものではないことから見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 安心して子育てできる環境整備を図るため、実施施設の増加に向けた検討を進める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・非常勤職員の活用については、職員配置や新制度に伴う事務量の増減を踏まえ検討を進める。 ・子育て環境を充実させるため、子ども・子育て支援新制度の実施に併せて、新設に向けた検討を進める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 他の制度による外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260311

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 17

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	質の高い教育・保育の総合的な提供、子育て支援の充実を図ることを目的に「八代市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、新制度の円滑な実施に向け、各事業の需要見込みや提供体制を盛り込んだ、平成27年度から5ヵ年の事業計画を策定する。
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法　八代市子ども・子育て会議設置条例

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	平成26年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市民及び子育て関係者、子ども・子育て会議委員	子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業による給付、事業を実施するため、その需要見込みや提供体制を盛り込んだ計画を策定する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 良質かつ適正な教育・保育及び子育て支援が総合的・効率的に提供される環境を整備する。	○子ども・子育て会議の設置・開催 ・事業計画の策定について審議を行う ・委員15名（教育・保育関係者、児童の保護者、子育て支援関係者、医療・保健関係者　他） ・実施回数　6回（H26）7/2.8/4.9/1.10/21.11/19　（H27）3/11 ○事業計画（素案）のパブリックコメント実施 ・H26.12.15～H27.1.14

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	0	3, 408	8,610	0	0	0	0
事業費（直接経費）	（単位：千円）	0	3,408	7,210	0	0	0	0
財源内訳 国県支出金		0	3,234	5,820	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	174	1,390	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	0	1,400	0	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	子ども子育て会議開催回数	回	計画	－	3	6			
			実績		3	6	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 計画策定事業であるため、数値化は困難										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	質の高い教育･保育の総合的な提供、子育て支援の充実を図る事業であり、八代市総合計画における位置づけである｢子育て環境の充実｣に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	国の制度改正に伴う事業であり、また計画策定に向け、子育て世代のニーズ調査を実施するとともに、会議には公募市民を含む教育･保育の幅広い分野から委員として参画いただき、その意見を計画内容に反映させている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	子ども･子育て支援法により、市町村での策定が義務付けられている。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	26年度中のスケジュールは順調に推移した。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	計画策定事業であり、成果の向上という観点では見直しの余地はない。なお、計画については進捗状況を確認し、必要に応じて見直し等を行っていく。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	ニーズ調査、システム導入など可能な作業は既に委託している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	計画策定事業のため統合等は出来ない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	児童福祉の方向性を決める計画策定事務であり、正職員による対応が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	計画策定事業であり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	● 1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 計画策定事業としては26年度末で終了する。 但し、計画の進捗状況を審議するための「八代市子ども・子育て会議」は子ども・子育て支援事業計画推進事業において継続して実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	本事業は廃止するが子ども・子育て支援事業計画については毎年、事業の進捗状況を調査・分析し、会議委員の意見を踏まえ、必要に応じて見直しを行なう。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260313

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	公立保育所運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	— 02	— 03	
		事業コード（大－中－小）	01	— 22	— 21	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	保育に欠ける児童の保育を公立保育所において実施し、仕事と子育ての両立支援と入所児童の心身の健全な発達を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	保育に欠ける児童の公立保育所への入所に対し、審査・決定を行うとともに、保護者の所得に応じて保育料の算定を行う。また、公立保育所12箇所の管理・運営を行う。
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市保育の実施に関する条例、八代市立保育園の設置及び管理に関する条例

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・公立保育所入所児童及び保護者 ・公立保育所	・毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入所申込を受付。1月より4月入所の面接。 ・保育所の定員、保育士配置状況により、入所の可否を審査、決定。また、第一希望の保育所に入所できない場合は、第二希望等の保育所を案内し決定。また毎月20日までに保護者から提出された入所申込により、入所の可否を審査、決定 ・入所児童の健康管理に伴う業務として、定期健診の実施、ぎょう虫検査や身体測定の実施等。 ・入所児童の安全確保に伴う業務として、施設設備の修繕や警備・消防等保守点検等。 ・保育士の研修参加や自己研さんによる資質向上に伴う業務として保育士の研修に伴う旅費や負担金の支出。 ・臨時職員の賃金、社会保険料の支払い
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 公立保育所の保育環境の整備を行うとともに、待機児童の防止及び保育に欠ける未就学児童の受入れ促進を図り、入所児童の心身の健全な発達を促す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・平成16年度に運営費、平成18年度に施設整備費が市の一般財源によることとなり全保育所とも老朽化していることから修繕等施設整備の財源確保が課題である。・民営化については、平成25年度に「八代市公立保育所のあり方」を策定し、保護者や地域と協議を行いながら決定していくこととしている。・平成25年度をもって日奈久若竹保育園廃園、栗木保育園休園となり、北新地保育園は平成27年度より民間での運営予定である。・平成27年度からの子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に向けた取り組みを進めている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	255, 524	286, 641	286,581	297,003	295,889	295,889	295,889
事業費（直接経費）（単位：千円）	255,524	272,641	268,731	279,153	278,039	278,039	278,039
財源内訳　国県支出金	4,947	5,821	5,668	5,516	4,402	4,402	4,402
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	147,548	144,747	141,123	101,180	101,180	101,180	101,180
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	103,029	122,073	121,940	172,457	172,457	172,457	172,457
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	14, 000	17,850	17,850	17,850	17,850	17,850
正規職員従事者数（単位：人）	－	2. 00	2.55	2.55	2.55	2.55	2.55
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	公立保育所数（休園を除く）	箇所	計画	－	14	12	11	11	11
			実績	14	14	12	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	待機児童者数	待機児童の数が少ないなど、入所希望への対応が図られていることから。	人	計画	－	0	0	0	0	0
					実績	0	0	0	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の就労形態の多様化などにより、保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	共働きの増加、核家族化の進行により保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本市では待機児童がいない事から、保護者の多様なニーズに対応できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできないものの、新制度に対応できるよう体制整備を行なう必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	保護者や地域の方々の理解や協力を得たうえで民営化や統廃合を検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、公立保育所での保育の実施であり、私立保育所に対する保育委託は、国県の補助事業として実施することから明確に区分する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在も保育士の半数以上が非常勤職員となっており、正職員、非常勤職員のバランスを考えるとこれ以上の人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	保育料については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も景気の動向や社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討していく余地がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 公立保育所として安定的で良質な保育サービスを提供しながら、「八代市公立保育所のあり方」に基づき、保護者や地域の方々と協議を行い、必要に応じて民営化等を進めていく。 平成27年度から北新地保育園が北新地海音保育園として社会福祉法人により運営される。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後も公立保育所の民営化については北新地保育園の結果を踏まえて、説明会等を実施していく。 児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき円滑な制度移行を進めるとともに、子育て世帯の経済的負担軽減に向けた取組みとして、多子世帯の第3子以降保育料無料化を実施する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260314

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	私立保育所保育委託事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	03	02	03
		事業コード（大－中－小）	01	22	22

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	公立保育所だけでは受け入れが困難な保育に欠ける児童の保育を私立保育所に委託し、仕事と子育ての両立支援と入所児童の心身の健全な発達を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	保育に欠ける児童の私立保育所への入所に対し、審査・決定を行うとともに、保護者の所得に応じて保育料を算定する。また、児童福祉法の規定により委託料を支出する。
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市の保育の実施に関する条例

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・私立保育所入所児童及びその保護者 ・市内私立保育所 ・管外私立保育所	・毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入所申込を受付。 ・1月から、次年度4月入所の面接。 ・保育所の定員、保育士配置状況により、入所の可否を審査、決定。また、第一希望の保育所に入所できない場合は、第二希望等の保育所を案内し決定。 ・毎月20日までに保護者から提出された入所申込により、入所の可否を審査、決定。 ・毎月各保育所から提出された請求書に基づき、入所児童数、保育単価、加算単価等の確認後、運営費を支弁。 ・県へ民間施設給与等改善費適用申請（6月） ・県へ事務職員雇上費加算、主任保育士専任加算及び施設機能強化推進費加算申請（9月） ・県へ入所児童処遇特別加算費申請（12月） ・各加算認定の可否により、年間支弁額の確定及び調整（3月末）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 私立保育所へ保育委託を行うことにより、保育に欠ける就学前児童の受け入れ促進を図り、待機児童の防止及び入所児童の心身の健全な発達を促す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成27年4月から公立保育所の民営化に伴い私立保育所が44箇所から45箇所となる。また、子ども子育て支援新制度施行に伴い、入所申請時に保育の必要性の認定を行うとともに、就労時間などに応じた保育必要量の認定手続きが必要となる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	3, 640, 651	3, 695, 563	3,813,519	4,390,409	4,390,409	4,390,409	4,390,409
事業費（直接経費）	（単位：千円）	3,640,651	3,681,213	3,797,069	4,373,959	4,373,959	4,373,959	4,373,959
財源内訳 国県支出金		1,930,269	1,944,679	2,007,059	2,432,755	2,432,755	2,432,755	2,432,755
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		685,969	704,600	712,825	646,413	646,413	646,413	646,413
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		1,024,413	1,031,934	1,077,185	1,294,791	1,294,791	1,294,791	1,294,791
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	14, 350	16,450	16,450	16,450	16,450	16,450
正規職員従事者数	（単位：人）	－	2. 05	2.35	2.35	2.35	2.35	2.35
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	市内委託保育所数	箇所	計画	－	44	44	45	45	45
			実績	44	44	44	－	－	－
②	市外委託保育所数	箇所	計画	－	17	17	13	13	13
			実績	12	17	13	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	待機児童数	待機児童の数が少ないなど、入所希望への対応が図られていることから。		計画	－	0	0	0	0	0
					実績	0	0	0	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の就労形態の多様化などにより、保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	共働きの増加、核家族化の進行により、保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本市では待機児童がいない事から、保護者の多様なニーズに対応できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	保育の実施については既に私立保育所に委託している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国県補助事業として実施しており、独立した事業として明確に区分する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	保育所入所に係る受付、面接、審査及び決定に関することや高額な運営費の支弁、保育料の歳入など責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。なお書類整理などの可能な業務については既に臨時職員を活用している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	保育料については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も景気の動向や社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討していく余地がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、円滑な制度移行を進めるとともに、多子世帯の保育にかかる経済的負担の軽減について検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、国の動向を見ながら、保育料改定や入所手続きなど円滑な移行に取り組むとともに更に本市子ども・子育て支援事業計画に沿った定員の拡大を図っていく。 また子育て世帯の経済的負担軽減に向けた取組みとして、多子世帯の第3子以降保育料無料化を実施する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260315

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	管外公立保育委託事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 23

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	保育に欠ける児童の保育を管外公立保育所において実施し、仕事と子育ての両立支援と本市児童の心身の健全な発達を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	管外の公立保育所へ入所を希望する児童の入所に対し審査・決定を行うとともに、保護者の所得に応じて保育料を算定する。また、児童福祉法の規定により委託先である公立保育所を設置する市町村へ委託料を支出する。
根拠法令、要綱等	児童福祉法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
管外公立保育所（母の里帰り出産や勤務先が近い等の理由による）に入所する児童、その保護者並びにその児童が入所する管外公立保育所。 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市外の公立保育所を設置する市町村に児童の保育を委託することにより、保育に欠ける就学前児童の受入促進を図ることで児童の心身の健全な発達を促すとともに、保護者の就労支援等を図る。	・年度当初の入所について毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入所申込を受付、面接・審査。 ・管外公立保育所を設置する市町村に対して入所の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。 ・保護者に対して入所を決定し、通知する。 ・年度途中の入所について毎月20日までに保護者から提出された入所申込により、入所の可否を審査。 ・管外公立保育所を設置する市町村に対して入所の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。 ・保護者に対して入所を決定し、通知する。 ・毎月、児童が入所する管外公立保育所を設置する市町村からの請求に基づき、入所児童数、保育単価、加算単価等の確認後、利用者負担を差し引いた額の給付費を支弁。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、入所申請時に保育の必要性の認定を行うとともに、就労時間などに応じた保育必要量の認定手続きが必要となる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	7,593	7,087	4,336	4,676	4,676	4,676	4,676
事業費（直接経費）	（単位：千円）	7,593	6,037	3,286	3,626	3,626	3,626	3,626
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	948	458	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		7,593	5,089	2,828	3,626	3,626	3,626	3,626
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	管外公立保育所委託数		計画	－	4	5	5	5	5
			実績	4	6	5	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	待機児童数	保育所入所を希望したすべての児童の受け入れを目指すもの。	人	計画	－	0	0	0	0	0
					実績	0	0	0	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者の就労形態の多様化などにより、保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	共働きの増加、核家族化の進行により保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本市では待機児童がいない事から、保護者の多様なニーズに対応できている。 また、本事業を実施することにより、子育て環境の充実及び子育てと就労の両立支援に貢献している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業の対象は公立保育所であり、それを設置する市町村に保育を委託している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は公立保育所に対する保育委託であり、私立保育所に対する保育委託は国県の補助対象となることから、事業は明確に区別する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	保育所入所に係る受付、面接、審査及び決定に関すること、また、他市町村との委託契約に関することが主であり、責任性の高い業務であるため、正職員による対応が妥当である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	保育料については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も景気の動向や社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討していく余地がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、円滑な制度移行を進めるとともに、多子世帯の保育にかかる経済的負担の軽減について検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき円滑な制度移行を進めるとともに、子育て世帯の経済的負担軽減に向けた取組みとして、多子世帯の第3子以降保育料無料化を実施する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260317

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	へき地保育所運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 26

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援
事務事業の目的	へき地における良好な保育環境を維持し、保育に欠ける児童の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	へき地において保育を実施する団体に対して補助金を交付する。		
根拠法令、要綱等	児童福祉法・八代市五家荘地域保育事業運営支援補助金交付要領		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（補助金支出事務　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
「児童福祉法第39条に規定する保育所」を設置することが困難な地域の保育に欠ける就学前児童及びその保護者並びにへき地保育所 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 良好な環境を維持運営することにより、入所児童の心身の健全な発達とともに、保護者の子育てと就労の両立を図る。	○五家荘地域振興会が補助金交付を申請（4月） ○内容を審査し、申請者に対して補助金交付決定を通知。（4月） 年2回に分けて補助金を交付（5月、10月） ○五家荘地域振興会が補助事業実績報告を提出し、内容を審査。 ○補助金交付額を確定。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

開所当初は20名程度の児童が入所していたが、H26年度の児童数は5名。
へき地における人財確保（保育士等）が難しくなってきたため、公立保育所としては休園し、H25年度から五家荘地域振興会が実施する保育事業に補助金を支出し、保育を継続している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	4, 398	4, 911	4,665	4,700	4,700	4,700	4,700
事業費（直接経費）	（単位：千円）	4,398	4,561	3,965	4,000	4,000	4,000	4,000
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		176	0	0	1	1	1	1
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		4,222	4,561	3,965	3,999	3,999	3,999	3,999
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	350	700	700	700	700	700
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 05	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	へき地保育所数	箇所	計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	待機児童数	へき地保育所へ入所を希望した全ての児童の受入れを行う。	人	計画	－	0	0	0	0	0
					実績	0	0	0	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	民間の参入困難なへき地における、保育に欠ける乳幼児の保育事業の支援を行うことは総合計画の「子育て環境の充実」に合致するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	入所児童数は少ないものの、住み慣れた地域で保育を受けたいというニーズは変わらず、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	民間参入が困難であるへき地において、市が活動支援をすることは妥当と考えられる。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	へき地における保育事業が継続実施されており、待機児童がいないことから保護者のニーズに対応できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	待機児童が発生していない状況であり見直しの必要はないものと考える。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、へき地保育を実施する事業者への補助金事業であり委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	へき地において類似・関連する事業はなく、統合・連携は困難。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	補助金支出などの事務処理について、臨時職員による対応を検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	利用料である保育料については、国･県･市が実施する世帯の状況に応じた減額措置の適用を受けられないことから、へき地における保育内容に応じた一律の料金が設定されており受益者負担は適正だと考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 五家荘地域振興会において保育事業を実施しており、今後も市は補助金支出や物品等の無償貸与など、支援策を講じていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 へき地における保育事業が継続できるよう支援を行っていくとともに事務処理については臨時職員の活用の検討を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260321

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	私立保育所施設整備事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 30

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	老朽化した保育施設の整備を行う等、私立保育園の安全性の確保や施設の充実を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	私立保育園の老朽化による改築や大規模修繕などの施設整備に対して、補助金を交付する。
根拠法令、要綱等	熊本県安心こども基金特別対策事業補助金交付要領　八代市保育所施設整備補助金交付要綱

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である
	● その他（補助金支出業務　）				● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
私立保育園	・事業計画書・設計書・見積書を添付のうえ、保育所整備費補助金を申請 ・保育園へ補助金交付決定 ・施設整備着工 ・工事完了 ・実績報告 ・確定通知後、補助金交付
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
保育施設を整備することにより、安全性の確保や施設の充実を行い、安心して保育できる環境の整備を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成22年度・・・二見中央保育園屋根改修工事、鏡しらぬい保育園屋根改修工事
平成23年度・・・わらび保育園園舎増改築工事
平成24年度・・・みずほ保育園園舎改築工事
平成26年度・・・真愛保育園屋根改修工事、杉の実保育園園舎改築工事

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	88, 955	142,455	100,604	100,604	100,604	100,604
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	88,955	141,055	99,204	99,204	99,204	99,204
財源内訳　国県支出金	0	59,637	94,037	66,136	66,136	66,136	66,136
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	29,318	47,018	33,068	33,068	33,068	33,068
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	補助対象保育所整備箇所数	箇所	計画	－	0	2	1	1	1
			実績		0	2	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 安全性の確保や施設の充実であるため、数値化できない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保育施設整備を促進することにより、安心して保育できる環境が整い、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	老朽化した保育施設や新耐震基準への対応など、安心して保育できる環境を促進する本事業の役割は重要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国の安心こども基金管理運営要領等に市の負担割合も規定されており、市の関与は妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	老朽化した施設の整備を行うことで、安全性の確保や施設の充実に寄与しており、十分な成果が上がっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	県の要領に基づいているため見直しはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、施設整備の補助金支出業務であり、民間委託する事はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業を活用して実施するものであり、明確に独立した事業として実施する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	金額が高額で責任制の高い業務であることから、正職員による対応が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業者負担については、国の要領に割合が規定されており見直しはできない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 安心して保育できる環境を整備するため、現行どおり実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 各園の老朽化、耐震基準対応など各園の状況に応じて速やかな施設整備を促進していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260325

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 36

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	保育士の処遇改善を行うことにより、保育の担い手である保育士の確保を推進し、以って保育環境の充実を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	保育士等の賃金増額に取り組む私立保育所に対して、補助金を交付する。（補助率7/8）
根拠法令、要綱等	熊本県安心こども基金管理運営要領、八代市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要領

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（補助金支出業務　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	平成26年度	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
保育士等の賃金増額に取り組む私立保育所及び当該保育所に勤務する保育士等（ただし、経営に携わる法人の役員である職員を除く。）	・事業計画書提出。（各園→市） ・各園の事業計画書、補助金交付申請書提出。（市→県） ・交付決定通知（県→市） ※事業に変更があった場合、変更事業計画書、変更交付申請書を提出し、変更交付決定を受ける。 ・概算払請求（市→県） ・補助金概算払（市→園） ・処遇改善費支給（園→保育士等） ・事業実績報告書作成（各園→市） ・各園の事業実績報告書、補助金請求書提出（市→県） ・補助金精算（市→園）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 保育士等の賃金増額により、人材確保が図られることで保育環境の充実が期待できる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成25年2月26日厚生労働省通知にて実施が確定し、平成25年6月県議会及び市議会で同事業に係る補正予算議決を受けて、平成25年度から事業開始。
平成26年度は保育士緊急確保事業として実施されるが、補助率の変更により一般財源からの支出が発生した。（県10/10→国3/4、県1/8）
平成27年度以降は、子ども・子育て支援新制度施行に伴う支出方法の変更により、当事業は廃止される。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	87,342	88,156	0	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	86,992	86,756	0	0	0	0
財源内訳　国県支出金	0	86,992	75,911	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	10,845	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	1,400	0	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.05	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	実施保育所	園	計画	－	44	44	0	0	0
			実績	0	44	44	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	賃金改善平均月額	保育士等の賃金が増額されるほど処遇改善されたと考えられるため。		計画	－	10161	10000	0	0	0
					実績	0	10592	9700	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保育士の処遇改善を行い、保育士の確保を推進し、保育の充実を図ることで、八代市総合計画における「子育てと就労の両立支援」に合致し、その必要性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	国が保育サービスの量的拡大を図る中、保育士の確保を行う本事業の役割は重要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国、県要領にて、事業主体は市町村とされているため、市で実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	私立保育所全園で実施され、保育士等の賃金月額が増加していることから、事業目標は達成している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国、県の補助事業であることから、内容を見直すことはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、保育士等の処遇改善に取り組む保育所への補助金交付事務であり、委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国、県補助事業を活用して実施するものであり、明確に独立した事業として実施する必要がある。 なお、平成27年度以降は他事業（各園への給付費）に併せて支給される。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国、県支出金の歳入など財務関係の業務であり、金額が高額で責任性も高いことから、正職員による対応が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	処遇改善を図る事業であり、受益者負担の考えは当てはまらない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	● 1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 独立した事業としては廃止されるが、他事業（新制度における給付費）に加算して支出されることとなり、その事業目的は継続される。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 子ども・子育て支援新制度において、各施設への給付費の中に「処遇改善加算」があることから、その性質は変わらずに継続的な処遇改善が行われる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260327

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	八代市保育園連盟補助金事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 39

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援
事務事業の目的	市内保育園の保育技術を高めるための研修会開催を支援し、児童福祉の向上を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	市内の認可公私立保育園56園で組織される八代市保育園連盟が実施する単独の保育園では実行しにくい専門技術の練磨のための研修会に対し補助金を支出する。		
根拠法令、要綱等	熊本県保育士研修等事業費補助金交付要項　八代市補助金等交付規則		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（補助金支出業務　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市保育園連盟	5月　八代市保育園連盟より、交付申請書提出後、6月交付決定。 保育士部会開催の研修会 千丁文化センターにて講演会開催　6月283名、8月309名、10月166名参加 8月　ハーモニーホールに音楽研修会開催、340名参加 1月　八代総合体育館にて実技研修会開催、145名参加 調理師部会開催の研修会 鏡保健センター、ハーモニーホールにて講師による講話　6月58名（鏡）　2月48名参加（ハ） 千丁公民館調理実習　7月53名　10月52名参加 3月　保育園連盟より実績報告を徴し、熊本県知事へ実績報告。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 八代市保育園連盟が実施する研修を支援することで、市内保育園の保育技術を高め、保育内容の充実を図り、乳幼児の健全な心身の発達を促す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成23～26年度は熊本県安心こども基金特別対策事業費等補助金（熊本県保育士研修等事業費補助金）を活用して補助金の増額を行っているが、平成27年度から現在の県補助事業から国庫補助事業（保育の質の向上のための研修事業補助金）に変更され、市が第三者に補助を実施する事業は対象事業とはならなくなる。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	533	1,417	1,417	1,417	1,025	1,025	1,025
事業費（直接経費）（単位：千円）	533	1,067	1,067	1,067	675	675	675
財源内訳　国県支出金	533	533	533	533	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	534	534	534	675	675	675
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	補助金交付額	千円	計画	－	1067	1067	1067	675	675
			実績	1067	1067	1067	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	研修会開催回数	様々な研修会を開催することで、保育の質の向上につながると思われるため指標として設定した。	回	計画	－	9	9	9	9	9
					実績	9	9	9	－	－	－
	②	研修会参加人数	研修会に参加することで、保育内容の充実が図られると思われるため、指標として設定した。	人	計画	－	1813	1660	1454	1454	1454
					実績	1813	1660	1454	－	－	－
	③	研修会参加人数割合	研修会に多くの保育士・調理師が参加することで、内容の充実が図られると思われるため、指標として設定した。	%	計画	－	89	81	80	80	80
					実績	89	81	71	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	単独園では困難な研修会の開催など保育内容の充実を図ろうとする活動を支援することは、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	共働きの増加等により、保育所のニーズは高まっており、連盟が行う研修会の開催を支援し、保育士の質の向上を図ることは、必要性が高いと考えられる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の保育環境の充実に繋がることから市の関与は妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標はわずかに下回っているものの年9回の研修会で延べ1,454名、70%以上の参加者があり、市内保育園保育士等の保育内容の充実に繋がっていると考えている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	研修内容については、保育園連盟により毎年見直しが行われて開催されている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	公私保育園が加盟する団体に対する補助であり委託できない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	研修会の旅費等に関する補助事業はあるものの、本事業のように、研修を企画立案して実行することが目的のものは他になく、また、県補助金を活用していることから統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	補助金支出事務については、臨時・非常勤職員等による対応も可能と思われることから、検討の余地はあると考えている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	保育内容充実のため、市内の認可公私立保育園56園が自主的に努力しているものであり、また毎年各園から負担金も応分に負担されており現在の負担のあり方は適正であると考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 八代市保育園連盟に対し、補助金を交付し、保育技術の向上を支援することにより、本市児童福祉の充実を目指す。 平成27年度から、県補助事業から国庫補助事業へ変更され、要領改正により、市単独での事業となることから補助額の見直しを検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	八代市保育園連盟が開催する研修会へ7割以上の保育士・調理師が参加しているが、更に多くの保育士・調理師が研修へ参加できるよう各保育園に配慮を促すとともに事務処理について臨時職員の活用を検討する。 また国の要領の改正に併せて、必要な見直しを行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260328

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	認可外保育施設健康管理支援等助成金事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 40

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援
事務事業の目的	認可外保育施設の入所児童等の健康管理と保育の質の向上図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	認可外保育施設の入所児童等の健康診断および保育士等の研修会参加の諸費用に対して補助金を交付する。		
根拠法令、要綱等	熊本県認可外保育施設児童等健康管理支援事業補助金交付要領　八代市認可外保育施設保育士等研修事業補助金交付要領		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（補助金支出業務　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・市内の認可外保育施設 ・認可外保育施設に通う入所児童	○認可外保育施設児童等健康管理支援事業 ①ありんこ園：児童18名　児童健康診断実施日　5/22、6/4、6/10、11/10 職員7名　腸内細菌培養検査　H26.4 ～H27.1　職員健康診断　H27.2 ②リス託児所：児童16名　児童健康診断実施日　6/13、6/19 職員6名　　職員健康診断　H26.6.28 ③聖愛：児童3名　児童健康診断実施日　H26.6、H26.10 職員4名　　職員健康診断 H26.7 ○認可外保育所研修事業 ①ありんこ園：7/3　火の君文化センター　安全運転管理者等研修1名参加 ・7/8　熊本県庁　幼稚園・保育所等の教頭・主任等研修1名参加 ・10/12　パレア　くまもと子ども若者よりそいシンポジウム1名参加 ②ひまわり保育所：8/2～8/4　福岡国際センター　全国保育団体合同研究集会2名参加
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 認可外保育施設の入所児童等に対する定期的な健康診断の実施を推進することにより、乳幼児健康管理の一層の向上を図る。 また、認可外保育施設の保育士等の研修参加を促進することにより、保育の質の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代市においては、待機児童はいないものの、特に年度後半に、自宅近くの希望する認可保育所に入所できない児童の受け皿として、認可外保育施設は本市の保育事業の一翼を担う施設となっている。なお平成23年度から認可外保育士の研修も安心こども基金特別対策事業費補助金（熊本県保育士研修事業費等補助金）の対象となったが、平成27年度から国庫補助事業（保育の質の向上のための研修事業補助金）へ変更され、認可外保育士の研修のうち、研修旅費が補助金の対象経費ではなくなる。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	634	493	1,252	1,163	996	996	996
事業費（直接経費）（単位：千円）	634	493	552	463	296	296	296
財源内訳　国県支出金	215	225	287	236	69	69	69
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	419	268	265	227	227	227	227
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	700	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	補助金交付額	千円	計画	－	619	930	463	296	296
			実績	634	493	552	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	定期健診受診率	定期健診を受けることで、認可外保育施設入所児童の健康管理の向上が図られるため。	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	－	－	－
	②	研修会参加人数	研修会参加者が増加することで、保育士等の質の向上が図られるため。	%	計画	－	25	25	25	25	25
					実績	25	25	25	－	－	－
	③	研修会参加率	認可外施設に勤務する職員のうち、実際に参加した職員が増加することで、保育の質の向上が図られるため。	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	認可外保育施設は対象人数は少ないものの、保育に欠ける児童の受け入れ先として、本市の子育て環境の一翼を担っており、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	共働きの増加、核家族化の進行により、保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、県補助要領において、市町村が助成する事業に対して補助が行われるものであり、市が実施する必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	成果目標である健診受診率、研修会参加率ともに100%であり順調に成果を挙げている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	健診については健康管理上必要な項目を実施しており、研修についても制度改正等、適宜見直しながら実施されており事業内容については、見直す余地はない。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	認可外保育施設が実施した健康診断や、研修会参加に対する補助金の支出であり、民間委託できない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県補助を活用して実施しており、独立した事業として明確にしておく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	申請事務については、非常勤職員等による対応も可能と思われることから、検討の余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	平成27年度から現在の県補助事業から国庫補助事業となり、補助要領も改正される予定であることから、その改正内容に応じた検討を行う余地はある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 認可外保育施設の入所児童の健康管理、保育の質の向上を図るため、今後も実施するが、国の補助要領の改正に併せて必要な見直しを行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	定期受診率、研修参加率ともに100%となっており、今後も継続して取り組んでいただけるよう、認可外保育所に働きかけを行う。また、国の要領改正に併せて補助対象の整理を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260332

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　保育係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	障がい児保育事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	03 —	02 —	03
		事業コード（大−中−小）	01 —	33 —	01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	障がい者の支援
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援

事務事業の目的	保育に欠ける障がい児について、私立保育所での受け入れ促進を図り、その障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促すことを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	保育に欠ける障がい児を受け入れるに当たり、保育士の加配や安全性を確保するための設備を整備する私立保育所に対し、補助を行う。 ①障がい児保育事業　　：特別児童扶養手当支給対象の児童　1人につき62,300円/月 ②軽度障がい児保育事業　：①に該当せず身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている児童、及び同程度の障がいを有すると公的機関から認められた児童　1人につき31,150円/月
根拠法令、要綱等	八代市障がい児保育事業実施要領

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（補助金支出業務　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
保育に欠ける就学前障がい児童・軽度障がい児童及び私立保育所44園	◎市内全私立保育所に障がい児保育事業補助金交付申請手続を依頼 10月2日 ◎提出された申請書に基づき、特別児童扶養手当、身体障害者手帳・療育手帳等の受給状況、診断書・意見書等、保育所入園期間等の確認作業　11月1日～3月31日 ◎障がい児保育事業補助金交付決定（3月31日） ◎障がい児保育事業補助金実績報告書の提出を依頼、実績確認（3月31日）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 障がい児の私立保育所での受け入れ促進を図ることにより、その障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和49年度から平成14年度までは国の補助事業として実施していたが平成15年度から交付税化されて、一般財源による事業となった。
5年前と比較すると障がい児保育対象児童15人→28人、軽度障がい児対象児童70人→130人と軽度の対象児童の増加が顕著である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	51, 119	65, 373	69,681	70,927	70,927	70,927	70,927
事業費（直接経費）（単位：千円）	51,119	64,673	68,281	69,527	69,527	69,527	69,527
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0		0	
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	51,119	64,673	68,281	69,527	69,527	69,527	69,527
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	700	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 10	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	障がい児・軽度障がい児を受け入れた保育所数	園	計画	−	33	33	36	36	36
			実績	29	33	36	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	保育所入所希望障がい児受入率	障がいを持つ児童の保護者が保育所入所を希望した場合に全ての当該児童の受け入れを目指すもの 受入数／希望者数	%	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	100	100	100	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の **妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	障がいの特性に応じた集団生活を通じて児童の心身の健全な発達を促すものであり、八代市総合計画における位置づけである「障がい者の自立と社会参加の支援」に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	保育所入所中の児童で、発達障がい（軽度障がい）と診断される児童は特に増加傾向にあり、保育所の運営体制を支援する本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	平成15年度から国の補助が廃止されたが、仮に本事業を廃止・縮小等した場合、私立保育所による障がい児の受け入れに大きな影響を及ぼす可能性があり、障がい児の健全な発達を促進する為には、市が主体となって事業を行う必要がある。
活動内容の **有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本事業により障がい児が全て保育所に入所することができており、順調に成果を上げている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	受入保育所は保育士の加配等事業費がかかるため、更に事業の充実を考えた場合、単価の見直しを検討する余地がある。
実施方法の **効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	障がい児の受け入れに伴う、市から私立保育所に対する補助金支出事務であり、委託はできない。なお、私立保育所の保育事業自体が市からの委託事業であるため、既に民間委託と同様の性質を有する。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業はなく、他事業との連携・統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	人件費の見直しについては障害の有無や程度といった個人情報を扱うが、非常勤職員等の対応について、検討の余地がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担に関しては、障がい児世帯であることを理由に、保育料等のほか現行以上の負担を求めるというのは適正ではない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 障がい児を受け入れる環境整備を進めるために補助単価の見直しを検討するとともに、事務処理方法についても非常勤職員の活用などの検討を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後も更に私立保育所と連携し、障がい児に対する理解を深めながら受け入れ体制の充実を図ることにより、障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促進していく。 また、補助単価の見直しについては、障がい児保育を実施する保育所の保育士加配状況や事業費の推移、他自治体の状況を見ながら検討を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	外部評価の結果を踏まえ、対象児童の増加が見込まれることから平成27年度の予算を542万円		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特に無し

別記様式（第５条関係）

No	4260294

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	婦人保護・家庭児童相談事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	11	— 07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	人権文化の創造
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応

事務事業の目的	女性及び子どもたちをとりまく社会情勢の変化に伴う問題に対する相談に応じ、関係機関と連携をとりながら指導や保護を行い、問題の解消や不安の軽減を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	売春防止法に基づく婦人相談員、及び児童福祉法に基づく家庭児童相談員を、各1名配置する。 〇婦人相談員 性交又は環境に照らして売春を行う恐れのある女子の発見やDV被害者の保護に努め、その相談に応じ必要な指導を行う。 〇家庭児童相談員 家庭問題、児童問題に関する相談に応じ、専門的な指導及び助言を行う。
根拠法令、要綱等	売春防止法、八代市婦人相談員設置要綱、児童福祉法、八代市家庭児童相談員設置要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
女性及び児童を養育する者	・市民相談室において面接や電話等により、相談員が相談に応じ、指導や助言を行うとともに、専門機関等の支援が必要と考えられる相談者には、専門機関等を紹介する。（相談員に報酬、活動費を支払う） 〇相談日時：月曜日～金曜日　8時30分～17時15分 ・相談員の相談業務のスキルアップのため、各種研修会に参加する。 ・県および九州ブロック、全国の連絡協議会に参加することにより、会員相互の交流、関係機関、団体との連携を図る。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 助言や指導また専門的な相談機関と連携を図り、支援を行うことで、相談者の悩みの解消や不安の軽減を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和32年4月1日　婦人相談員を設置。
昭和50年7月1日　家庭児童相談員を設置。
平成16年11月　児童福祉法の改正により、家庭児童相談業務の対応を市町村が行うことを規定。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	3, 212	5, 300	6,944	6,979	6,975	6,975	6,975
事業費（直接経費）	（単位：千円）	3,212	3,200	3,234	3,269	3,265	3,265	3,265
財源内訳 国県支出金		665	665	665	665	665	665	665
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		2,547	2,535	2,569	2,604	2,600	2,600	2,600
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	2, 100	3,710	3,710	3,710	3,710	3,710
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 30	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	1. 50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	相談室の開設日数	日	計画	－	244	244	243	244	244
			実績	245	244	244	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	婦人相談の延べ件数	相談件数が多いほど、市民ニーズが高いと考え、指標として設定する。	件	計画	－	330	330	350	350	350
					実績	324	311	384	－	－	－
	②	家庭児童相談の延べ件数	相談件数が多いほど、市民ニーズが高いと考え、指標として設定する。	件	計画	－	120	120	150	150	150
					実績	117	114	158	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	女性や児童・家庭からの相談に応じ、指導・助言を行う相談事業は必要であり、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	DVや児童に関する相談も多く、市民が気軽に相談できる場所として、今後も継続して対応していく必要がある。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童及び妊産婦の福祉に関する相談対応は、児童福祉法に市の業務と位置づけられている。また婦人相談員についても、売春防止法に基づき市長が委嘱するとされていることから、市の役割と位置づけられており、市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	婦人相談件数、家庭児童相談件数はともに増加傾向にあり、成果は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	更なる相談業務のスキルアップのため、研修等への参加を行う。また、HPや広報誌等により相談窓口の周知を図る。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	婦人相談については売春防止法により市長が委嘱することとなっており、民間委託はできない。また知識・経験はもとより、相談者の安心感、さらに信頼関係を作ることが重要であり、市職員が対応するのが望ましい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他の相談窓口との連携は重要であり、内容に応じて連携を行いながら実施しているが、当該事業は国補助を活用した事業であり、明確に区分して実施する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	相談員については、市長が非常勤職員として委嘱し相談対応を行っている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	相談業務であり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 婦人相談員・家庭児童相談員を市民相談室に、現行どおり配置する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	複雑多様化する相談内容に対応できるよう各種研修会を通じて、相談員の更なるスキルアップを行うとともに、市民に対し相談窓口の周知を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260295

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	児童虐待防止事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大−中−小）	01	—	11	— 08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	人権文化の創造
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応

事務事業の目的	要保護児童・要支援児童及び特定妊婦に対し、状況に応じ必要な支援を行うとともに、児童虐待の早期発見・早期対応及び発生防止を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	「八代市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関が必要な情報を交換し共有するとともに、要保護児童等の個別ケースに対する具体的な支援の内容を協議する。また、市民に対して、児童虐待防止等の周知を行う。
根拠法令、要綱等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、八代市要保護児童対策地域協議会設置要領

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
要保護児童・要支援児童及びその家庭、並びに特定妊婦□ 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 関係機関の連携・協力・支援体制の強化を行うことで、要保護児童等への支援及び児童虐待の未然防止を図る。	○代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議の開催。 ・代表者会議　1回（平成26年7月8日） ・実務者会議　2回（平成26年9月10日・平成27年2月25日） ・個別ケース検討会議　44回（対象世帯28世帯） ○支援の必要なケースには、関係機関との連携・協力を行いながら 必要な支援を行う。 ○広報誌等を活用して、児童虐待の防止等について市民へ周知する。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成12年11月　児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）の成立
平成16年10月　児童虐待の防止等に関する法律・児童福祉法の改正により、市町村の役割として相談対応を明確化され、さらに虐待通告先として追加。児童虐待の通告義務の範囲が拡大され、虐待を受けた思われる場合も対象。要保護児童対策地域協議会を法定化。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	43	9, 176	8,094	8,101	8,100	8,100	8,100
事業費（直接経費）（単位：千円）	43	76	44	51	50	50	50
財源内訳　国県支出金	0	32	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	43	44	44	51	50	50	50
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	9, 100	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050
正規職員従事者数（単位：人）	−	1. 30	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	児童相談受付数	人	計画	−	200	200	150	150	150
			実績	178	139	149	−	−	−
②	児童虐待相談受付数	人	計画	−	80	80	50	50	50
			実績	78	47	32	−	−	−
③	個別ケース検討会議開催回数	回	計画	−	35	35	45	45	45
			実績	30	28	44	−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

様々な問題が複雑に絡み合っているケースが多く見られ、ケースごとに必要な支援内容、支援体制が異なり、解決したという判断が難しいため、成果を数値化することは困難である。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	要保護児童等への支援、児童虐待の早期発見・対応、発生防止を図る児童虐待防止事業は、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	全国的に児童虐待件数は増加傾向にあり、関係機関の連携及び支援体制の確立と継続は、さらに重要であると考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童及び妊産婦の福祉や児童虐待の早期発見・早期対応及び発生防止に関しては、児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律により、地方公共団体の業務・責務として明記されており、市が主体となって実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	関係機関の連携体制を確立することにより、個別ケース検討会議が速やかに開催され、具体的な支援につながっており、一定の成果は発現している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市民に対して更に、児童虐待防止に関する広報活動を行い、周知を図っていく必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律に基づき、市が主体となって実施する必要があり、設置している八代市要保護児童対策地域協議会も、市こども未来課が調整機関として位置づけられているため、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他課が実施している乳児全戸訪問事業や養育支援事業などを通して、児童虐待リスクの高い家庭の情報を共有するなど、連携を図っている。しかし、各事業で主なる目的や対象者が異なること、国県補助の活用の有無などにより事業の統合は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	深刻な児童虐待等のケースへの対応が求められ、責任性の高い業務であり、正職員が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	児童虐待等の通告対応や支援の検討を図る事業であり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市が主体的に調整機関としての役割を持ち、関係機関と連携協力しながら、現行どおり実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 「やつしろあったかねっと」などのホームページや広報紙、支援団体やサークル等との連携を図る「支援ネットワーク連絡会議」等を活用し、市民に対して児童虐待の早期発見、早期対応及び発生防止について、さらに周知・啓発を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260296

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	母子生活支援施設入所措置事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	— 02	— 01	
		事業コード（大－中－小）	01	— 11	— 09	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	人権文化の創造
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応

事務事業の目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	さまざまな事情（DV等）にある母と子どもを、母子生活支援施設に入所させ、心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立に向けた支援を行う。 ※母子生活支援施設とは、18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設。
根拠法令、要綱等	児童福祉法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
さまざまな事情（DV等）で入所が必要な母親と子ども	入所を希望する母親に対し、面接を行い状況等を把握し、入所措置の可否を決定する。（場合によっては、熊本県女性相談センター等の関係機関との情報交換や連携を行い、判断する。） 入所措置決定後は、母子生活支援施設に移送等を行い、入所後は施設職員等のサポートを受けながら、就労等の自立に向けた支援を図る。 施設に対し、入所者の事務費、事業費（生活費等）の措置費を支払う。 入所者は、所得に応じた負担金を支払う。 定期的に入所者および施設に対し状況を聞き取りや面接等を行い、自立に向けた支援を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 施設に入所し、心身と生活の安定を図るとともに、施設職員等のサポートを受けながら、自立を目指す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	10, 656	6, 183	2,654	6,837	6,900	6,900	6,900
事業費（直接経費）	（単位：千円）	10,656	5,483	1,954	6,137	6,200	6,200	6,200
財源内訳 国県支出金		7,106	4,101	1,533	4,576	4,600	4,600	4,600
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	12	13	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		3,550	1,382	409	1,548	1,600	1,600	1,600
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

母子生活支援施設への入所については、いつ、どのような理由で希望があるのかは不明なため、活動の指標として数値化することは難しい。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 入所者がいない、あるいは入所している者が自立して退所していくことが望ましいが、DV等からの保護を目的としているため、成果指標として数値化することは難しい。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	DV等の理由により、母子生活支援施設に入所し自立支援を行う本事業は、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	DV被害等による相談も少なくないことから、今後も様々な理由で支援を必要とする母子が施設入所を希望されると考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童福祉法に、入所措置について市に実施義務があることが規定されている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	入所し様々な支援により、自立した生活につながっており、成果は表れている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市に実施義務があり、法に基づき実施する必要があるため、事業内容の見直しはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市に実施義務があり、入所措置等の行政処分を行うため、民間委託等はできない。なお、入所者の保護、生活支援は、母子生活支援施設に委託しており、民間委託と同様の性質を有する。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国の基準に準じて実施する必要があることから、他事業との統合やコスト削減は見込めない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	DV等の相談業務もあり、責任性も高く、正職員が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	措置費及び入所者の負担金は、国の基準に準じているため、見直しはできない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 入所者が少しでも早く自立した生活ができるように、現行どおり支援を実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後も、相談者の安全を第一に考え、速やかな対応を行うとともに、自立に向けた様々な支援を実施する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260297

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	養育医療給付事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	04	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	21	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	母子保健の充実
	具体的な施策と内容	2	乳幼児の健康支援

事務事業の目的	医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	身体の発育が未熟なまま生まれた乳児（未熟児）が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、保険診療による入院医療費の自己負担分を助成する。
根拠法令、要綱等	母子保健法、八代市養育医療実施規則

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成25年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
出生時体重が2,000g 以下、又は生活力が特に弱い乳児（未熟児）	指定医療機関の医師より養育医療が必要と認められた場合に養育医療給付申請書に必要な書類を添付して申請を行う。 申請後、審査し医療券を発行する。その医療券を病院の会計に提出することで、養育医療費については無料となる。養育医療費については、審査機関を経て、後ほど市に請求される。 保護者の徴収基準月額の費用については、こども医療で相殺されるため、保護者の実質負担はない。ただし、オムツ等の実費相当分については保護者負担となる。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
医療を必要する未熟児に対し、生後速やかに適切な処置を講ずることにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、平成25年度から権限が県から委譲された。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	8,811	12,940	16,021	16,100	16,100	16,100
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	7,761	11,540	14,621	14,700	14,700	14,700
財源内訳　国県支出金	0	4,746	5,241	9,693	9,700	9,700	9,700
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	1,141	1,809	1,691	1,700	1,700	1,700
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	1,874	4,490	3,237	3,300	3,300	3,300
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1,050	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.15	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	認定者数	人	計画	－	31	41	44	44	44
			実績		41	42	－	－	－
②	医療費の助成額	千円	計画	－	12220	12220	14615	14690	14690
			実績		7745	11534	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業の必要性を図る上で、事業に対する需要の程度を活動指標にはあげているが、事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康を保持する事業であり、総合計画の「乳幼児の健康支援」に合致した事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	晩婚化による高齢初産婦の増加や早産など、低出生体重児が増加しており、事業の重要性は高くなっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	母子保健法により、市は母子並びに乳幼児の健康の保持、増進に努めることとされており、市が実施すべき事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	高度医療が受けられることで、疾病や障害予防、重症化予防につながっていると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	母子保健法により、給付の範囲、指定医療機関などが定められており、内容の見直しはできない。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現物給付（窓口無料）については、既に社会保険診療報酬支払基金等に委託を行っており、これ以上の民間委託等は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	こども医療費助成や重度医療費助成の類似事業があるが、それぞれ国や県の補助を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	人件費の見直しについては、事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	保護者の徴収金は母子保健衛生費国庫負担(補助)金交付要綱で決まっているため、見直しの余地はない。なお、保護者の徴収金は子ども医療費助成で相殺されるため、実質負担はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 医療を必要とする未熟児が速やかに適切な処置を受けられるように、現行どおり実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後も保護者の経済的負担を軽減し、未熟児として出生した子どもの健やかな発達を促す。また、事務処理については、臨時職員等の活用の検討を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260299

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	民間児童館活動事業費補助金事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	— 02	— 01	
		事業コード（大－中－小）	01	— 22	— 02	
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実			
事務事業の目的	民間児童館の活動に対し助成を行い、地域児童の健全育成を図る。					
事務事業の概要（全体事業の内容）	地域の児童の健全な育成を図ることを目的として創意工夫し及び柔軟な対応等の特色を生かすことにより、地域の実情及び需要に応じた活動に積極的に取り組む民間児童館を運営する者に対し、補助金を交付する。 【対象施設】 ひかり児童館 （社会福祉法人　八代ひかり福祉会） 【事業内容】 ・健全な遊びを通した児童への指導、支援　・地域組織活動の育成と指導者の養成　・子育て相談の対応と家庭への支援 ・自然体験活動やボランティア育成支援の事業等					
根拠法令、要綱等	八代市民間児童館活動事業費補助金交付要領					
実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 補助金支出業務 ）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
18歳までの児童を対象とした民間児童館の実施者	年度当初に、活動事業及び収支予算計画を添付した補助金交付申請書を受け付け、審査を行い、可否を決定する。 補助金交付決定後は、補助金の支出を行う。 事業終了後（年度末）に、活動事業報告及び収支決算書等の実績報告書を受け取り、事業内容の審査を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
民間児童館に対し活動事業費の補助を行うことにより、地域児童の健全育成を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成23年度までは、民間児童厚生施設等活動推進事業並びに児童福祉施設併設型民間児童館事業により、国・県より補助（各1／3）があっていたが、平成24年度から国と県の補助事業が廃止になり、一般財源のみの対応になった。平成24年度は前年と同額の支出であるが、平成25年度以降は従来の補助額の2／3を上限に支出することとした。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	6, 764	5, 210	4,720	4,720	4,720	4,720	4,720
事業費（直接経費）	（単位：千円）	6,764	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		6,764	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	700	210	210	210	210	210
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	補助金額	千円	計画	－	4510	4510	4510	4510	4510
			実績	6764	4510	4510	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	ひかり児童館の延べ利用人数	活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	－	26000	26000	26000	26000	26000
					実績	25650	26698	26784	－	－	－
	②	ひかり児童館の年間活動日数	活動状況を確認する指標として設定した。	回	計画	－	362	362	362	362	362
					実績	362	360	361	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域の児童の健全な育成を図ることを目的とした本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	利用者も減少することなく、事業が実施されており、ニーズは高いものと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童館では、児童の健全育成のため様々な活動が行われており、市が支援することは必要と考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用したい時に施設が利用できる体制ができており、目標どおりの利用がなされている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童館の役割である地域活動、体験活動等について、利用児童や保護者、関係者の意見を取り入れ、適宜、見直しを行いながら実施されている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は補助金交付事業であり委託できない。なお、運営は民間で行われている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業として放課後児童クラブがあるが、事業目的が異なるため、統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助金の支出事務のみであり、これ以上人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	活動内容に応じて実費徴収は実施されており、適正に利用者負担が設定されていると考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 利用児童数も多く、様々な活動が行われており継続して実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 児童館運営者と事業の対象者や事業内容等について検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260300

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	児童手当事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実
事務事業の目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者に手当を支給する。 （支給額） 3歳未満：一律15，000円、3歳以上小学校修了前：10，000円（第3子以降は15，000円）、中学生：一律10，000円 ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5，000円を支給		
根拠法令、要綱等	児童手当法、八代市児童手当事務取扱要領		
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成24年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している保護者等	対象者から出生や転入の届出があった場合などに申請書を受付、認定審査を行い、支給を決定し通知書を発送する。 毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分まで（4か月分）の手当を支給する。 ただし、市外転出など支給が消滅する場合は、随時支払いを行う。 毎年6月に、児童手当の受給者が、引き続き受給要件を満たしているかどうか、現況届の提出により確認する。 児童手当の支給に係る通知ハガキや現況届の帳票印刷、システムの改修等を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H18.4　小学校3年生から6年生までに対象拡大、所得制限を引き上げ。
H22.4　「児童手当」から「子ども手当」に名称を変更。中学生まで対象拡大、所得制限を廃止、支給額を一律13,000円に改正。
H23.10　支給額の変更（15,000円、10,000円）。施設入所者へは本人に支給。保育料・給食費に充当が可能となる。
H24.4　「児童手当」に名称を変更。　　H24.6　所得制限の復活

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	2，138，232	2，092，925	2,074,394	2,058,903	2,041,110	2,025,110	2,009,110
事業費（直接経費）（単位：千円）	2,138,232	2,088,025	2,069,284	2,053,793	2,036,000	2,020,000	2,004,000
財源内訳：国県支出金	1,794,588	1,766,805	1,752,664	1,742,307	1,732,000	1,722,000	1,712,000
財源内訳：地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	25	0	0	0	0	0
財源内訳：一般財源（特別会計→事業収入）	343,644	321,195	316,620	311,486	304,000	298,000	292,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	4，900	5,110	5,110	5,110	5,110	5,110
正規職員従事者数（単位：人）	－	0．70	0.73	0.73	0.73	0.73	0.73
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0．42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	児童手当等受給者（延べ支払児童数）	人	計画	－	156300	183680	181600	179600	177600
			実績	156397	185840	183832	－	－	－
②	児童手当等支給額	千円	計画	－	2143840	2074558	2058000	2042000	2026000
			実績	2136375	2088025	2068370	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、手当の支給事業であるため、受給者の満足度など成果指標として、数値化することは困難である。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	児童手当法に基づく事業であり、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する目的から、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	対象者の範囲や支給額など支給内容は、社会状況の変化に応じて、国が適宜見直しを行い実施されており、ニーズと合致していると考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童手当法により、市が受給資格認定等の事務を行うこととなっている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	継続的な支援を行うことで、子育て世帯の生活の安定を支え、児童の健全育成につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童手当法に基づき実施する必要があり、内容の見直しはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であることや、こども医療費助成等の業務との連携も必要であり、民間に委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であり、独立して明確に実施する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に事務処理などは、臨時職員で対応しており、これ以上の人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	手当を支給する事業であり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後も、児童手当法に基づき、事業を現行どおり実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 国の規定に基づき、適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図り、迅速な処理に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260301

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	児童扶養手当事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	児童（18歳未満）を監護及び養育するひとり親家庭の父母等に対し、手当を支給する。 （支給額）　全部支給の場合　月額41,020円　一部支給の場合　月額41,010円～9,680円（H26.4.1現在） ※受給者及び扶養義務者又は配偶者の前年の所得が、所得制限限度額以上ある場合は、手当の全部又は一部が支給されない。
根拠法令、要綱等	児童扶養手当法、八代市児童扶養手当の支払日に関する規則、八代市児童扶養手当障害認定医設置要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳未満）を監護及び養育するひとり親家庭の父母等	対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い支給の可否を決定し、該当者には児童扶養手当証書を交付する。 毎年8月に状況を確認するために、現況届を提出してもらい、認定審査を行う。 4月、8月、12月にそれぞれ前月分までの4カ月分を支給する。 事務費として、児童扶養手当障害認定医への報酬支払いと児童扶養手当証書の印刷等を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和36年　児童扶養手当制度創設　　平成7年　手当の支給対象が18歳到達の最初の年度末まで延長
平成14年　受給資格認定等に関する事務が法定受託事務となり、市に移譲
平成22年8月　対象範囲が父子家庭にも拡大　　平成24年8月　DV保護命令を受けた児童を支給対象児童に追加
平成26年12月　公的年金等受給者について、年金と児童扶養手当額の差額を支給　※手当額等の改定は随時

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	789, 341	778, 913	765,468	755,305	755,600	755,600	755,600
事業費（直接経費）（単位：千円）	789,341	773,663	759,868	749,705	750,000	750,000	750,000
財源内訳　国県支出金	262,394	257,381	252,715	249,832	250,000	250,000	250,000
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	1,298	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	526,947	514,984	507,153	499,873	500,000	500,000	500,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	5, 250	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 75	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	児童扶養手当受給者	人	計画	－	1600	1600	1600	1600	1600
			実績	1591	1604	1597	－	－	－
②	児童扶養手当支給額	千円	計画	－	795110	773600	760000	760000	760000
			実績	788601	773663	759701	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 本事業は、対象児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進が目的であるが、その目的達成の指標としては、数値化することは困難である。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	児童扶養手当法に基づく事業であり、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る目的から、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	対象者の範囲など支給要件は、社会状況の変化に応じて、国が適宜見直しを行い実施されており、ニーズと合致していると考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	児童扶養手当法により、市が受給資格認定等の事務を行うこととなっている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	継続的な支援を行うことで、ひとり親家庭の安定、自立した生活を支え、児童の福祉の向上につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	児童扶養手当法に基づき事務を行う必要があり、事業内容の見直しはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であることや、ひとり親家庭等医療費助成等の業務との連携も必要であり、民間に委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法定受託事務であり、独立して明確に事業を区分する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	家族構成や収入など家庭の詳細な調査、また必要に応じた訪問調査など責任性の高い業務であり正職員での対応が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	手当を支給する事業であり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後も、児童扶養手当法に基づき、事業を現行どおり実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 国の規定に基づき、適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図り、迅速な処理に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260302

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	次世代育成支援推進事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	「八代市次世代育成支援行動計画」を推進することにより、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境づくりを行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	「八代市次世代育成支援行動計画」の策定及び計画に基づく次世代育成の施策の推進を図る。また、「八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会」において、計画の実施状況を把握、点検し、次年度の計画実施に反映させる。
根拠法令、要綱等	次世代育成支援対策推進法、八代市次世代育成支援行動計画策定・評価委員会設置要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成17年度（合併後）	終了年度	平成26年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
次代を担う子どもと子育て世帯及び住民	後期行動計画事業の進捗状況の確認・分析、評価等については、関係機関代表者等で構成される「八代市次世代育成支援行動計画評価委員会」において行ってきたが、平成26年度においては、翌年度から実施される子ども・子育て支援新制度と併せて審議を行う必要があったため「八代市子ども・子育て会議」にて審議を行った。 平成26年度八代市子ども・子育て会議 ・委員15名（教育・保育関係者、児童の保護者、子育て支援関係者、保健・医療関係者等） ・開催回数　6回
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 行動計画の推進を図り、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備を進める。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

前期計画は平成16年度、後期計画は平成21年度に策定
計画策定後は、年度ごとに取組状況を確認し、進捗管理や協議を行い、計画推進を図っている。
平成27年度以降については、子ども・子育て支援事業計画に本事業の内容を取り入れ継続して推進する。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	60	2,141	350	0	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	60	41	0	0			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	60	41	0	0			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2,100	350	0	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.30	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会の開催	回	計画	－	1	1			
			実績	1	1	0	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	数値目標の事業の達成率	国の指針に準じて設定している事業の数値目標の達成率（おおむね達成した事業（進捗率80%以上）／設定した事業（11事業）×100）	%	計画	－	80	80			
					実績	73	73	91	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	子育て支援を総合的・計画的に進めるために策定した次世代育成支援行動計画を推進する事業であり、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	次世代育成支援行動計画は、アンケート調査やグループインタビュー等を実施し市民ニーズ等を踏まえて策定した計画であり、見直し等についても福祉分野のみならず教育･医療･保健分野などから構成される委員会で審議されており的確にニーズを捉えているものと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	次世代育成支援対策推進法に基づき市行動計画の策定及び事業の進行管理が義務づけられているため、市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成26年度に数値目標を達成しており、順調に成果が上がっていると考えられる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	行動計画の推進については、八代市次世代育成支援行動計画評価委員会、平成26年度においては子ども･子育て会議において、取組状況の確認や進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直し等を行っている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	八代市次世代育成支援行動計画の評価･分析等を行い、必要に応じて計画の見直し等を行いながら推進を図る事業であり、民間委託等はなじまない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	八代市次世代育成支援行動計画については、平成27年度から開始される子ども･子育て支援事業計画と一体となった策定が可能である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は、八代市次世代育成支援行動計画の評価･分析等を行うものであり子育て支援の総合的な方向性を決める事業であることから、正職員での対応が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、八代市次世代育成支援行動計画の評価･分析等を行うものであり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	● 1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 次世代育成支援推進事業としては計画の期限である平成26年度をもって廃止する。ただし、平成27年度からは、次世代育成支援行動計画と一体的に策定する八代市子ども・子育て支援事業計画において継続して推進する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 本事業は廃止するが、次世代育成支援の内容を含む「子ども・子育て支援事業計画」において事業の進捗状況を調査、分析し、必要に応じて計画の見直し等を行いながら継続して推進する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260305

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 10

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減し、父または母の健康の保持と、児童の健やかな育成を支援する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	ひとり親家庭等の医療費の一部負担金について、その3分の2を助成する。
根拠法令、要綱等	熊本県ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要領、八代市ひとり親家庭等医療費助成に関する規則、事務取扱要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・母子家庭の母及びその者が扶養している児童 ・父子家庭の父及びその者が扶養している児童 ・父母のいない児童	対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い、受給資格者証を交付する。 医療費の助成は、保険診療が対象であり、償還払いとなる。 医療機関等の窓口にて、保険診療における本人一部負担金を支払い、助成申請書に医療機関等から証明をもらい、本課へ提出後、口座へ助成金を振り込む。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
ひとり親家庭等の医療費負担を軽減し、安心して医療を受けられるようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始時は、受給資格者が全ての助成申請書を直接市に提出しなければならなかったが、手続きの簡素化を図るため、現在は八代市郡内の医療機関で外来受診した場合のみではあるが、医療機関等の窓口に助成申請書を提出することができるようになっている。（毎月1回、医療機関等から送付される。）
こども医療費助成制度の対象年齢拡大により、児童の助成申請が移行し減少している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	37, 373	41, 665	38,657	34,428	34,100	33,800	33,500
事業費（直接経費）（単位：千円）	37,373	36,065	35,157	30,928	30,600	30,300	30,000
財源内訳　国県支出金	20,829	18,233	17,253	15,436	15,200	15,000	14,800
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	16,544	17,832	17,904	15,492	15,400	15,300	15,200
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	5, 600	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 80	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	受給資格者	人	計画	－	4700	4700	4500	4500	4500
			実績	4644	4633	4466	－	－	－
②	医療費助成の延べ件数	件	計画	－	21000	21000	17200	15200	13200
			実績	20914	19380	19204	－	－	－
③	医療費の助成額	千円	計画	－	40057	34572	30873	30500	30200
			実績	37347	36029	35109	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標（もたらそうとする効果・成果の数値化）	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、ひとり親家庭等における父または母とその児童の健康を保持し、その家庭の経済的負担を軽減する目的であるが、その目的達成の指標としては、数値化することは困難である。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	ひとり親家庭の保護者と児童の経済的負担の軽減と育成を支援する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	ひとり親家庭には経済的に困難な家庭も多く、経済的負担の軽減を図り、適切な医療行為につなげる本事業の役割は重要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	県の補助制度を活用しており、市町村が事業主体とされていることから、市が実施する必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	医療費負担を軽減し、安心して医療が受けられることにより、ひとり親家庭の健康の保持に一定の成果があがっていると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	県の補助制度に基づき事業を実施しており、市独自での事業内容の見直しは困難である。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	市民サービスを向上させるため、社会保険支払基金への委託による現物給付（窓口無料化）の検討も必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	こども医療費助成や重度医療費助成の類似事業はあるが、それぞれ国や県の補助を活用した事業であり独立した事業として明確にしておく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	事業の事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	県の補助要領に自己負担の基準が示されており見直しは困難である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市民サービスの向上のため、現物給付（窓口無料化）の検討を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 医師会や社会保険支払基金等と現物給付（窓口無料化）に向け検討を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260306

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	こども医療費助成事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	04	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 12

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	子どもの保護者の経済的負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、乳幼児の健康保持と健全な育成を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	0歳から就学前（9歳まで）の子どもの通院・入院等にかかる医療費の全部を助成する。
根拠法令、要綱等	熊本県乳幼児医療費助成事業補助金交付要領、八代市こども医療費助成条例、八代市こども医療費助成条例施行規則

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である　● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市内に居住する就学前（9歳まで）の子どもを養育する保護者	対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い、受給資格者証を交付する。熊本県内の医療機関等における外来診療等については、対象者は受診時に受給資格者証を提示し、医療機関で現物給付（窓口無料）を受ける。医療機関は、社会保険支払基金又は国民健康保険連合会に請求を行い、市は社会保険支払基金等からの請求により支払いを行う。 これ以外の場合は、医療機関等の窓口にて、保険診療における本人一部負担金を支払い、助成申請書に医療機関等から証明をもらい、本課へ提出、審査後、口座へ助成金を振り込む。（償還払い）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 医療費の全部を助成することにより養育者の経済的な負担を軽減し、子どもの健康の保持、増進を図ることによって、子育て支援に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成17年8月　市町村合併により対象年齢を就学前までに統一、4歳以上は一部負担金あり（入院：あり2,040円/月、なし1,020円/月）
平成20年1月　医療機関の窓口申請受付開始（手続きの簡素化）
平成21年4月　4歳以上の一部負担金の廃止　　平成24年10月　通院に係る窓口無料化（現物給付）の実施
平成25年10月　対象年齢を9歳（小学3年生）まで拡大　　平成27年4月　対象年齢を12歳（小学6年生）まで拡大

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	200, 715	257, 469	300,387	372,707	442,600	512,600	512,600
事業費（直接経費）（単位：千円）	200,715	249,769	294,787	367,107	437,000	507,000	507,000
財源内訳　国県支出金	49,329	50,037	49,112	52,563	52,000	52,000	52,000
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	151,386	199,732	245,675	314,544	385,000	455,000	455,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	7, 700	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
正規職員従事者数（単位：人）	－	1. 10	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	受給者数	人	計画	－	9600	9400	12400	15400	18400
			実績	7385	9422	9452	－	－	－
②	医療費の助成額	千円	計画	－	239747	297000	350000	420000	490000
			実績	192899	238407	283304	－	－	－
③	医療費助成の延べ件数	件	計画	－	130000	150000	163000	176000	189000
			実績	108597	133986	156170	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業の必要性を図る上で、事業に対する需要の程度を活動指標にはあげているが、事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康を保持する事業であり、総合計画の「子育て環境の充実」に合致した事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	毎年多くの子育て世帯に活用されており、また対象年齢の拡大を求める声も多く、事業に対するニーズは高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業は、県の補助を活用しており、事業主体は市町村とされていることから市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	これまで現物給付（窓口無料）への対応や対象年齢の拡大を行ってきており、達成状況は順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	対象年齢の引き上げを求める声が多く寄せられているものの、大きな財政負担が生じることから、他の施策との優先度を比較し検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現物給付（窓口無料）については、既に社会保険支払基金等に委託を行っており、これ以上の民間委託等は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	ひとり親家庭等医療費助成や重度医療費助成の類似事業があるが、それぞれ県の補助を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	人件費の見直しについては、事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	対象年齢を拡大する場合、受給者に対し一部負担金を設定するなど、先進自治体の実施状況等を踏まえた検討が必要であると考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 本市の少子高齢化に伴う人口減少が進む中、少子化対策・子育て支援の充実は、喫緊の課題である。特にこどもが安心・安全に医療を受けることができる環境の整備は大変重要である。そのため、財政状況を考慮しながら、対象年齢の拡大を目指す。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 市民等から対象年齢の拡大を求める声も多く、県内自治体も中学生・高校生までを対象としているところが多いことから、先進自治体の実施状況等を踏まえ、財政負担等を精査し、事業拡大に向けて検討を行う。また、事務処理については臨時職員での対応を検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	小学校6年生までの対象年齢拡大に向けた事前準備を実施		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260308

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	つどいの広場事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 14

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	気軽に利用できる子育て支援の拠点整備と、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	主に乳幼児（0～3歳）を持つ子育て中の親子が気軽に集い、相互に交流を図る子育て支援の拠点として、つどいの広場「ぽけっと」（泉町、振興センターいずみ2階）において事業を実施する。
根拠法令、要綱等	八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
主に乳幼児（0歳から3歳児）を持つ子育て中の親子	子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図るため、次の事業を行う。 ・子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等の実施 実施場所：　つどいの広場「ぽけっと」（泉町、振興センターいずみ2階） 開設日：　月、水、金の9:00～16:00 専任の子育てアドバイザーとして、臨時職員を2名雇用し、配置する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

つどいの広場「ぽけっと」は、つどいの広場事業として合併前から泉町で実施しており、気軽に利用できる子育て支援の拠点として、現在も事業を実施している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	1, 460	3, 895	3,222	2,626	2,550	2,550	2,550
事業費（直接経費）（単位：千円）	1,460	2,145	1,472	1,576	1,500	1,500	1,500
財源内訳：国県支出金	751	715	972	1,050	1,000	1,000	1,000
財源内訳：地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	32	0	0	0
財源内訳：一般財源（特別会計→事業収入）	709	1,430	500	494	500	500	500
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 750	1,750	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 25	0.25	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	2. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間開設日数	日	計画	－	150	150	150	150	150
			実績	150	148	148	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	年間利用人数	活動の成果として、年間の延べ利用人数を設定した。（子どもと保護者の利用人数）	人	計画	－	325	385	500	500	500
					実績	325	385	554	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業は必要であり、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年間の利用は増加してきており、市民ニーズもあることから、事業は必要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国及び県の補助事業であり、市が事業主体となる必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	一定の利用があっており、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する目的は達成されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	親子が気軽に利用できるよう、広報紙やホームページで周知を図る。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	臨時職員2名で事業を実施しており、民間委託した場合は、現状よりコストが増加するため見直しは困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	地域の公立保育園での実施等の可能性について検討を行ったが、利用者のニーズ等の調査も必要であることから、継続して検討する。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に専任の子育てアドバイザーは、臨時職員で行っており、職員2名の配置は必要不可欠である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	気軽に利用できる子育て支援の拠点施設であり、利用料等の徴収は困難である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地域の保育園での実施等の可能性について検討を行ったが、利用者のニーズ等の調査も必要であり、継続して検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 事業の広報･周知など利用者を増やすための方策や、高齢者との交流等の活動について検討し、さらに事業の充実を図る。 地域の保育園での実施については、地域ニーズの把握方法や具体的な園内での実施場所など引き続き検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	4. 検討・見直し中		
	H26取組内容	地域の公立保育所での実施の可能性の調査を継続。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） もっと利用者数を増やす方法等を検討すること。

別記様式（第５条関係）

No	4260309

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	こどもプラザ事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大−中−小）	01	—	22	— 15

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	気軽に利用できる子育て支援の拠点の整備及び会員相互による援助活動により、子育て支援の促進を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	「こどもプラザ」の運営を八代子育てサークルネットワーク・レインボーに委託し、子育て中の親子の相互の交流を図る「つどいの広場事業」と、子育ての相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施する。
根拠法令、要綱等	八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱、八代市ファミリー・サポートセンター事業実施要領

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である
	その他（　　）				● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
乳幼児や小学生等の児童と子育て中の保護者	つどいの広場事業とファミリーサポートセンター事業を委託して実施する。 〇こどもプラザ「すくすく」：火・水・金・土の10:00～16:00 〇こどもプラザ「わくわく」：月～金の10:00～16:00 主に乳幼児（0歳から3歳児）を持つ子育て中の親が気軽に集い、交流の促進や子育て等に関する相談援助の実施、情報の提供、講習等の実施を行う。 〇八代市ファミリー・サポート・センター：月、木以外の10:00～18:00 地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を運営し、会員の募集、登録や相互援助活動の調整、会員に対して援助活動を行うために必要な研修会の開催、会員の情報交換の場を提供するための交流会の開催を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
気軽に利用できる子育て支援の場所の提供及び会員相互による子育て支援を促進し、安心して子育てができる環境の充実を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

ファミリー・サポート・センター事業は、合併前に泉村で実施されていた。
平成26年6月に、「こどもプラザわくわく」（イオン八代ショッピングセンター2階）を増設。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	9, 127	17, 071	29,137	17,718	17,750	17,750	17,750
事業費（直接経費）	（単位：千円）	9,127	9,581	25,287	13,168	13,200	13,200	13,200
財源内訳 国県支出金		4,810	1,229	8,664	8,778	8,800	8,800	8,800
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		4,317	8,352	16,623	4,390	4,400	4,400	4,400
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	7, 490	3,850	4,550	4,550	4,550	4,550
正規職員従事者数	（単位：人）	−	1. 07	0.55	0.65	0.65	0.65	0.65
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	こどもプラザ「すくすく」の開設日数	日	計画	−	256	257	200	200	200
			実績	254	257	213	−	−	−
②	こどもプラザ「わくわく」の開設日数	日	計画	−		213	240	240	240
			実績			213	−	−	−
③	ファミリー・サポート・センターの会員数	人	計画	−	800	850	1000	1000	1000
			実績	734	846	980	−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	こどもプラザの延べ利用者数	活動の成果として、延べ利用者数を設定した。（利用者数は、子どもと保護者の合計）	人	計画	－	9000	18000	18000	18000	18000
					実績	8736	9807	16192	－	－	－
	②	ファミリー･サポート･センターの利用実績	活動の成果として、会員相互の援助の利用実績を設定した。（援助の延べ利用件数）	件	計画	－	350	450	841	852	835
					実績	320	444	527	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策･施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	子育て中の保護者の孤立感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、利用者も増加傾向にあり、市民ニーズは高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国･県･民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国及び県の補助事業であり、市町村が事業主体されており、市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	こどもプラザとファミリーサポートセンターの利用者はともに増加しており、事業の状況は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	ファミリー･サポート･センター事業では、子どもの体調不良等の場合で保育園への迎えに保護者がすぐに行くことができないときなど、幅広く対応できるよう事業内容を見直す余地がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に委託事業として実施している。
	②	【他事業との統合･連携】 目的や形態が類似･関連する事業との統合･連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国県補助を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	業務は委託事務や施設の光熱水費等の支払事務であるため、事務の一部を臨時職員で対応するなど検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ･引下げ･新たな負担･廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	気軽に利用できる子育て支援の拠点施設であり、利用料等の徴収は困難である。また、ファミリーサポートセンター事業は、利用者が提供者に利用料を支払っており、その金額は利用者、提供者それぞれ承諾した上でサービスが実施されており負担金は適正と考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） こどもプラザ事業を継続し、子育て支援の充実を図る。また、ファミリーサポートセンター事業では新たなサービスの検討を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ファミリー・サポート・センター事業では、病児病後児保育との連携において、医療機関受診や病児病後児保育の施設までの送迎を、新たにサービスとして検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260330

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地域少子化対策強化事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 43

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実
事務事業の目的	少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない継続した支援を図り、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを目指す。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	○結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援のためのネットワーク構築 ・支援ネットワーク連絡会議の開催　・支援団体等の周知・広報 ○結婚に向けたセミナーの開催 ・恋せんとセミナーの開催 ○結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援のための情報発信 ・総合的なホームページの作成		
根拠法令、要綱等	地域少子化対策強化事業実施要領、地域少子化対策強化交付金交付要綱		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　平成26年度	終了年度	平成26年度	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市民及び結婚・妊娠・出産・育児の支援団体・サークルなど	○支援ネットワーク連絡会議の開催 結婚から子育ての支援団体・サークルの連絡会議を開催。 ・H27.3.10・H27.3.30開催 ○支援団体等の周知・広報 ホームページや窓口等で情報を発信。 ○恋せんとセミナーの開催 未婚者や結婚を支援する方や団体を対象としたワークショップを開催。 H26.12.16（午後・夜間、2回開催） ○総合的なホームページの作成 結婚から子育ての総合的なホームページ「やつしろあったかねっと」を作成し、H27.3に開設。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 安心して子どもを生み育てることができるまちづくりをを目指す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	0	0	4,058	0	0	0	0
事業費（直接経費）	（単位：千円）	0	0	1,888	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	1,888	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	0	2,170	0	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	支援ネットワーク連絡会議の開催	回	計画	－		2			
			実績			2	－	－	－
②	結婚に向けたセミナーの開催	回	計画	－		2			
			実績			2	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	支援ネットワーク連絡会議への参加団体	活動の成果として、連携を行った支援団体・サークル数を設定した。	団体	計画	－		24			
					実績			29	－	－	－
	②	結婚に向けたセミナーの参加者数	活動の成果として、参加者数を設定した。	人	計画	－		50			
					実績			27	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	少子化対策である本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化問題は、喫緊の課題であり、事業の役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国の地域少子化対策強化事業による補助事業であり、市町村が事業主体とされており、市が実施する必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	当初、計画した事業は実施しており、成果はでている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業で開設したHPについては、適宜、情報の更新を行いながら情報発信を継続する。また、支援ネットワーク会議については、情報交換や講師を迎えての研修会等を行いながら活動の充実に努める。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の主たる内容であるHPの開設及びセミナーの開催については民間委託により実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域少子化対策強化事業は終了する。HPでの情報発信及び支援ネットワーク会議は継続するが、HP更新作業及び会議の開催であり、他事業との統合は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の主たる内容であるHPの開設及びセミナーの開催については民間委託により実施し、職員の事務量の軽減に努めており、これ以上の人件費の削減は見込めない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	少子化対策に係る事業であり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	● 1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 国の補助を活用した地域少子化対策強化事業は終了するが、HPの更新作業や支援ネットワーク会議は継続して開催する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	HPについては、関係機関等の協力を得ながら適宜情報の更新を行うとともに、支援ネットワーク会議については、関係者の定期的な情報交換、研修の機会として活用する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 少子化対策の別の部署やセクションを設けるなど、体制づくりを検討すること。

別記様式（第５条関係）

No	4260326

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	八代市母子寡婦福祉連合会補助金事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大−中−小）	01	—	22	— 38

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実

事務事業の目的	八代市母子寡婦福祉連合会の活動を支援し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と福祉の向上、次代を担う子どもの健全育成を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市母子寡婦福祉連合会の活動を支援するため、補助金を交付する。 【事業内容】 母子会相互の連携により、母子寡婦の福祉を増進を図る。 ・各校区母子寡婦福祉会（中学校校区）の育成強化 ・母子寡婦及び父子家庭の福祉に関する啓発活動 ・熊本県母子寡婦福祉連合会、社会福祉協議会、各種団体との連携
根拠法令、要綱等	八代市補助金等交付規則

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（補助金支払事務　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市母子寡婦福祉連合会　会員数111名	年度当初に、本連合会から活動事業及び収支予算計画を添付した補助金交付申請書を受け付け、審査を行い、交付決定する。 補助金（年額490,000円）を交付する。 事業終了後（年度末）に、活動事業報告及び収支決算書等の実績報告書を受け取り、事業内容の審査を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の増進を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代市母子寡婦福祉連合会は、昭和58年4月1日に規約を施行し設立。市町村合併により、平成18年度から、旧八代市と旧八代郡の町村の組織が合併し、現在に至る。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	630	630	630	630	630
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	490	490	490	490	490
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	490	490	490	490	490
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	0	140	140	140	140	140
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	補助金額	千円	計画	−	490	490	490	490	490
			実績	490	490	490	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	会員数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	－	124	112	110	110	110
					実績	124	112	111	－	－	－
	②	活動回数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。（総会並びに役員会等の開催、各種研修大会や市のイベント等への参加等の活動回数）	回	計画	－	35	40	40	40	40
					実績	33	42	40	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と福祉の向上、また児童の健全育成を図る上で、ひとり親家庭等の福祉に関する活動を行うなど、相互扶助の精神により活動をしている団体を支援する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	様々な理由により、ひとり親家庭となった親や子どもの支援を行う本会の活動の役割は大きいと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本会は本市が行うひとり親家庭等の福祉行政を補完する活動を行っており、市が支援することは必要と考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	活動として、会議の開催や研修会・イベント等への参加がなされており、会員の育成強化、ひとり親家庭の福祉に関する啓発活動、各種団体との連携ができている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	会員の加入促進のための広報活動や事業の見直しについて、会と検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	会の活動に対する補助事業であり、委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	特定の団体に対する補助金支出事務であり、連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助金支出事務であり、業務量も少なく、これ以上の人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	会の収入は、会員の会費及び八代市の補助金、社会福祉協議会の助成金、熊本県母子寡婦福祉連合会の助成金等から成っており、会費収入や各機関からの助成金等の在り方を検討する必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 会に対し、会員加入の促進、事業の見直し、自主事業の拡充等について、助言を行うとともに、活動事業や収支決算等の精査を行い、事業内容に見合う補助金のあり方を検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 市としても団体が行う会員の加入促進の広報・周知について、協力を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	4. 検討・見直し中		
	H26取組内容	会に対し、会員加入の促進、事業の見直し、自主事業の拡充等について、協議を行い、助言等を行った。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260329

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	— 02	—	04
		事業コード（大－中－小）	01	— 22	—	42

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実
事務事業の目的	平成26年4月からの消費税率引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	児童手当受給者に給付金を支給する。 （支給対象者）平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の者 （対象児童）支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童 （ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童や生活保護の被保護者となる児童を除く） （支給額）対象児童1人につき1万円		
根拠法令、要綱等	子育て世帯臨時特例給付金支給要領、八代市子育て臨時特例給付金支給事業実施要綱		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成26年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の者	支給対象者に児童手当の現況届に併せて申請書を送付し、窓口又は郵送（市外転出者のみ）により申請を受付、支給審査を行う。 支給を決定し通知を発送し、給付金を口座振込等により支給する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
消費税率引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	0	0	143,621	61,680	0	0	0
事業費（直接経費）	（単位：千円）	0	0	141,871	59,930			
財源内訳	国県支出金	0	0	142,851	59,930			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
	一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	-980	0			
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	0	1,750	1,750	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.83	0.83	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	対象児童数	人	計画	－		15300	17000		
			実績			13718	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	申請率（公務員申請分を除く）	活動の成果として、支給資格対象者の申請率を設定した。	%	計画	－		100	100		
					実績			99.7	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	国の子育て世帯臨時特例給付金支給要領に基づく事業であり、子育て世帯の家計の負担を減らす目的から、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	消費税の引上げに伴う社会状況の変化による、給付事業であり、事業の役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国の子育て世帯臨時特例給付金支給要領により、市町村が事業主体とされており、市が実施する必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	申請率は99.7%（公務員申請を除く）となっており、事業はおおむね達成されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国の制度に基づき事業を実施する必要があり、事業内容の見直しはできない。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	システム改修や給付金振込みについては民間を活用して実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国の補助を活用して実施しており、独立した事業として明確にしておく必要がある。なお、臨時福祉給付金事業、児童手当事業と対象者の確認等について連携を行い実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事務処理などは臨時職員で対応しており、これ以上の人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	給付金を支給する事業であり、受益者負担の考えはそぐわない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 子育て世帯の消費税引き上げの影響を踏まえ、国の事業補助が継続される場合は、実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	事業が継続される場合は、国の制度を踏まえ、適正な処理に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260316

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	母子家庭等自立支援対策事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	— 02	—	01
		事業コード（大－中－小）	01	— 22	—	25

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	ひとり親の家庭等に対し就労支援等を行い、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的自立を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	○母子・父子自立支援員（1名）による相談事業…経済的自立のため相談に応じ、必要な情報提供及び指導を行い、就労支援等を行う。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金…生活の安定につながる資格取得を促進するため、資格取得訓練中の一定期間において給付金を支給する。 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金…主体的な能力開発を支援し自立促進を図るため、対象講座の受講のための費用を支給する。 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業…生活援助や子育て支援を図るため、家庭生活支援員を派遣する。
根拠法令、要綱等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、市母子・父子自立支援員設置要綱、市母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給要綱等

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童、並びに寡婦	○母子自立支援員による相談…月～金の8:30～17:00に、市民相談室にて、面接及び電話等にて相談を受付ける。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業…希望者は、事前相談を行い、必要書類を添えて申請する。支給要件の審査を行い、支給の可否を決定する。支給申請があった月から毎月、給付金（市民税非課税世帯10万円、課税世帯7万500円）を支給する（上限は2年間）。卒業後に一時金を支給する。 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金…希望者は、母子自立支援員に事前相談を行い、対象講座の指定を受ける。講座受講終了後に申請を行い、受講費用の2割相当額を支給する。（上限10万円、下限4千円） ○ひとり親家庭等日常生活支援事業…家庭生活支援員の派遣希望者は、事前に登録し、利用の際に派遣依頼の申し込みを行う。利用者は、課税状況と内容に応じて利用料を支払う。事業は母子寡婦福祉連合会へ委託。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ひとり親の家庭等に対し、就労相談や支援、資格取得の促進、生活援助や子育て支援を行うことにより、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的自立を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成22年4月　支給対象期間を修業期間の1／2から、全期間に変更。　平成23年4月　高等職業訓練促進給付金の対象職種が7職種から33職種に拡大。
平成24年4月　H24年度入学者から高等職業訓練促進給付金は、141,000円から100,000円に変更。
平成25年4月　高等職業訓練促進給付金と自立支援教育訓練給付金の対象に、父子家庭の父が追加された。
平成26年10月「母子自立支援員」を「母子・父子自立支援員」に変更し、父子家庭への支援も拡充された。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	40, 860	29, 683	21,666	22,703	23,040	23,040	23,040
事業費（直接経費）（単位：千円）	40,860	28,633	20,126	21,163	21,500	21,500	21,500
財源内訳　国県支出金	30,245	20,288	17,213	14,679	15,000	15,000	15,000
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	10,615	8,345	2,913	6,484	6,500	6,500	6,500
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 050	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 15	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	母子自立支援員への相談人数	人	計画	－	210	200	230	230	230
			実績	207	186	222	－	－	－
②	高等職業訓練促進給付金の受給者数	人	計画	－	21	20	20	20	20
			実績	28	23	19	－	－	－
③	自立支援教育訓練給付金の受給者数	人	計画	－	3	3	3	3	3
			実績	1	3	0	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	高等職業訓練促進給付金の修業修了者	就労につながる指標として、設定した。（卒業一時金の支給者数）	人	計画	－	12	8	7	8	8
					実績	11	9	8	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	ひとり親家庭の自立支援に向けた様々な支援を行う本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」と合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	ひとり親家庭等の自立と支援を図ることは、ひとり親家庭が増えている中で、重要な施策であり、社会状況等の変化に応じて、国により対象者の範囲など適宜見直しが行われており、ニーズに合致していると考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	母子及び父子並びに寡婦福祉法に、地方公共団体は母子家庭等及び寡婦の福祉を増進する責務を有すると明記されており、国や県の支援施策と連携し、市が実施する必要がある。また、母子・父子自立支援員は、市長が委嘱することとされている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	ひとり親家庭の相談や自立支援に向けた資格取得など事業が利用されており、就労や経済的自立につながっていると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国・県の施策に準じて事業を実施する必要があり、事業内容の見直しは困難である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	日常生活支援事業は、八代市母子寡婦福祉連合会に委託している。給付金事業は、給付を行う業務であり、民間委託はそぐわない。母子・父子自立支援員は、市長が委嘱することとされているため、民間委託はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国県の補助金を活用した事業であり、明確に区分して実施する必要がある。しかし、ひとり親家庭の自立を促進するため、他事業との連携は進める必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	相談業務については、市母子・父子自立支援員設置要綱に基づき、非常勤職員として委嘱しており、人件費の見直しは困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	給付金や日常生活支援の派遣利用料等は、家庭の所得状況により金額が設定されており、受給者負担は適正と考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ひとり親家庭等への自立と支援を図るためにも、母子寡婦福祉連合会やハローワーク等が実施する事業との連携を図る。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 国や県のひとり親家庭等に対する支援施策や、生活困窮者自立支援事業、公共職業安定所が実施する就労自立支援事業等と連携し、更なるひとり親家庭の自立支援に向けた取り組みを行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260318

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	放課後児童健全育成事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 27

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	放課後等の子どもの安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後児童クラブを設置している社会福祉法人や保護者会等に事業委託を行う。
根拠法令、要綱等	児童福祉法、熊本県放課後児童健全育成事業等補助金交付要領、八代市放課後児童健全育成事業実施要領

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
保護者が仕事等により昼間家庭にいない、概ね10歳未満の小学校児童	・年度当初に、登録児童数や活動事業内容及び収支予算計画を添付した放課後児童クラブの設置申請書を受付け、放課後児童クラブの規模や事業内容を審査し、要件を満たす放課後児童クラブに委託を行う。 ・年2回、6月と11月に委託料を支払う。 ・事業終了後（年度末）に、事業実績報告及び収支決算書等の報告書を受け取り、事業内容の精査を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 放課後や土曜日、夏休み・冬休みなどの長期休暇において、児童の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H21年度　補助金交付要領が変更され、利用料収入と補助基準額を比較して、低い方に補助を合わせることとなり、事業費が削減された。
H24年度　同一世帯で複数の児童による同時利用がある場合、利用料の減免制度を導入した。
H26年度　厚生労働省令の基準（平成26年厚生労働省令第63号）に基づき、市町村において、条例を定めることとなった。
H27年度　子ども・子育て支援法に基づく法定13事業の1つとして実施される。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	87,914	89,567	98,922	155,598	166,300	189,100	206,200
事業費（直接経費）（単位：千円）	87,914	86,767	94,022	150,698	161,400	184,200	201,300
財源内訳　国県支出金	60,598	57,840	64,866	100,890	107,600	122,800	134,200
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	27,316	28,927	29,156	49,808	53,800	61,400	67,100
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2,800	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.40	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	放課後児童クラブ数（委託事業分）	箇所	計画	－	26	26	26	28	32
			実績	26	26	26	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	利用児童数	児童クラブの活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	－	905	934	1227	1231	1215
					実績	862	905	899	－	－	－
	②	年間の平均開設日数	年間開設している日数の状況を確認する指標として設定した。	日	計画	－	295	292	293	293	293
					実績	292	293	294	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	放課後等の子どもの適切な遊びの場及び生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等により、放課後等に子どもが安心して活動できる場を提供する放課後児童クラブの役割は大きく、市民ニーズも高いと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国の放課後子どもプランに準じて、事業を実施しており、市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	毎年、多くの児童に利用されており、順調に成果を上げているものの、1クラブ当たりの利用定員が定められていることから一部受け入れを断っている状況である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	未設置の小学校区の解消と、既存のクラブで利用ニーズの高い小学校区への増設等の検討が必要である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域の保護者会や社会福祉法人、NPO法人等に運営を委託している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似事業として児童館があるが、事業目的が異なるため、統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	運営は委託しており、現状より人件費の見直しは難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	クラブにより活動状況が異なるため、各クラブにおいて安定した運営が可能となる利用料金が設定されており、適切な利用者負担になっていると考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 放課後や長期休暇における子どもの安全・安心を図る上で、必要な事業であるため、未設置の小学校区への新設や、利用ニーズの高い小学校区への増設について手続きを進める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	利用ニーズの調査を実施するとともに、その結果を踏まえ教育委員会等の関係部署や小学校、保護者等と協議を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施	有 ： 他の制度による外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等 H26進捗状況			
改善進捗状況等 H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 放課後児童クラブは重要であり、新設・増設等は計画性をもって進めること。

別記様式（第５条関係）

No	4260319

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	子育て短期支援事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大−中−小）	01	—	22	— 28

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	家庭において児童が一時的に養育が困難となった場合に、児童福祉施設等において児童の養育・保護を行うことにより、児童と家庭の福祉向上を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	ショートステイ事業：出産や冠婚葬祭・公的行事への参加、育児疲れ等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を一時的に保護する。 トワイライトステイ事業：保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童を保護する。
根拠法令、要綱等	八代市子育て短期支援事業実施要領

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
家庭において、一時的に養育が困難となった児童および家庭	実施施設である八代乳児院（2歳未満児）および八代ナザレ園（2歳以上児）に事業を委託する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 保護者の社会的活動への参加、育児疲れの解消などを支援し、子育て家庭の福祉向上を図る。	利用希望者は、年に1回、事前登録が必要なため、登録申請書を受付ける。 対象児童を登録する。 利用する場合は、利用希望者がこども未来課へ利用申請書を提出し、施設と調整の上、利用決定通知書を交付する。 利用者は、利用日に直接、施設に児童を預け、施設へ利用料を支払う。 月ごとに、施設から報告書を提出させ、委託料を支払う。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H27年3月　実施施設である「八代ナザレ園」が竹原町に移転した。
H27年4月　子ども・子育て支援法に基づく法定13事業の1つとして実施される。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	1, 316	1, 873	1,907	1,597	1,600	1,600	1,600
事業費（直接経費）	（単位：千円）	1,316	823	1,207	897	900	900	900
財源内訳 国県支出金		712	400	683	598	600	600	600
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		604	423	524	299	300	300	300
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	1, 050	700	700	700	700	700
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	実施施設数	箇所	計画	−	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	ショートステイの利用数	児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童利用数	件	計画	－	70	70	475	473	471
					実績	73	60	107	－	－	－
	②	トワイライトステイの利用数	保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童利用数	件	計画	－	340	340	387	386	384
					実績	340	261	130	－	－	－
	③			件	計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	保護者が家庭において一時的に養育が困難な場合に、児童の養育・保護を行う本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年の少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高いと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国・県の補助事業として実施しており、事業主体は市町村と規定されていることから市が実施する必要がある。。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業の年間利用数には増減があるものの、希望される利用者には対応できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事業内容については、国・県の補助事業であり、実施要綱に基づき実施する必要があるため、市で事業内容を見直すことはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業開始当初より、児童を平日のみならず休日や夜間に、一時的に預かる専門的なノウハウを有する児童養護施設等に委託して実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似する子育て支援サービスはあるものの、国・県の補助を活用して実施している事業であり、統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託のみの業務であるため、これ以上人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	生活保護世帯やひとり親家庭、非課税世帯など利用世帯の状況に応じて、利用料を設定しており、適切な利用者負担となっていると考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 少子化や核家族化の進行・家庭や地域における子育て支援機能が低下している中、安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援を図られるよう、本事業を現行どおり実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	本事業の内容などを「やつしろあったかねっと」や広報誌等を活用を行い定期的に周知し、安心して子育てできるような支援体制を確立するとともに、国・県の基準に沿った適正な執行に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 他の制度による外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260320

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	病児・病後児保育事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 29

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	病中、または病気の回復期にある児童について、一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	市内3箇所（キッズルーム、キッズケアホーム、病児・病後児ハウスひかり）において看護師、保育士を配置し病児・病後児の保育を実施している。 対象の児童は、病中、病気の回復期にある児童で医師の診断により利用可能な体調のものに限る。
根拠法令、要綱等	病児･病後児保育事業実施要綱、八代市病児・病後児保育事業実施要領

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
病児、病気の回復期にある小学校3年生までの児童（以下病児等）およびその保護者	委託先：八代乳児院、（八代ひかり福祉会：平成26年9月から） 市内3箇所（キッズルーム・キッズケアホーム・病児病後児ハウスひかり）で実施。 ※病児病後児ハウスひかりはH26年9月に追加設置。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 集団保育が困難な状況の病児等を一時的に保育し、病児等の健全な育成を促進するとともに病児等の保護者の就労等を支援する。	年に1回事前登録が必要なため、利用希望者から登録申請書を受付け、対象児童を登録する。 利用する場合は、利用者が直接施設へ連絡し、利用の予約を行う。 利用者は、利用前にかかりつけ医療機関に受診し、連絡票（病名等記載の軽微な診断書）を記入してもらい、利用当日に、施設に連絡票を持参し、利用申込手続きを行う。 施設から毎月、利用状況報告を提出させ、委託金を年2回に分けて支払う。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

委託先として、平成11年度までは山内小児科医院、平成12年度から平成19年度までは古閑小児科医院、
平成20年度からは2箇所、キッズルーム・キッズケアホーム（委託先：八代乳児院）で実施している。
平成26年9月からは病児・病後児ハウスひかり（委託先：八代ひかり福祉会）を追加実施している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	13, 635	14, 683	20,788	24,600	24,600	24,600	24,600
事業費（直接経費）	（単位：千円）	13,635	13,633	20,438	24,250	24,250	24,250	24,250
財源内訳 国県支出金		11,310	10,316	13,632	16,166	16,166	16,166	16,166
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		2,325	3,317	6,806	8,084	8,084	8,084	8,084
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1, 050	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 15	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	実施箇所	箇所	計画	－	2	3	3	3	3
			実績	2	2	3	－	－	－
②		人	計画	－	650	650	1703	1695	1690
			実績	597	645	848	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	登録児童数	活動の成果として、年間の登録児童数を設定した。	人	計画	－	350	350	400	400	400
					実績	357	349	364	－	－	－
	②	延べ利用人数	活動の指標として、年間の延べ利用人数を設定した。	人	計画	－	650	650	1703	1695	1690
					実績	597	645	848	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	病中、病気回復期にある児童を預かり、保護者の支援を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	核家族化の進行や家庭や地域における子育て支援機能が低下する中で、多様な保育サービスへの対応として、病児等の保育支援は、市民のニーズも高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国の病児・病後児保育事業実施要綱により、市町村が事業主体とされていることから、市が実施する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用者は少しずつ増加しており、事業の状況は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	県の補助を活用していることから、県の基準に基づき実施する必要があり、事業内容を市独自で見直すことはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に委託事業として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県の補助制度を活用しており、明確に独立した事業として実施する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	登録児童の入力など事務処理については、臨時職員での対応を検討する余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	利用料金については、生活保護世帯やひとり親世帯など世帯の状況に応じて利用料を設定しており適正であると考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 病児の健全な育成と、保護者の就労等を支援するため、事業を継続して実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 事務処理については臨時職員の活用を検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260322

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	夏休み学童事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 31

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	夏休み期間に保護者が仕事等により昼間家庭で保育できない小学校児童に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供し、安全に保育することにより、仕事と子育ての両立支援と児童の健全な発達を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	東陽町及び泉町において、仕事等のため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、夏休み期間に児童クラブを開設する。また、運営については地域の保護者会に委託して実施する。 【委託先】 東陽町児童クラブ保護者会、泉町夏休み学童事業運営保護者会
根拠法令、要綱等	八代市夏休み学童事業実施要項

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
東陽町及び泉町において、仕事等のため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童及びその保護者	・事業実施は委託となる。6月に必要に応じて利用児童数の要望調査を行い、その後説明会と同時に申込み受付を行う。 ・活動事業内容及び収支予算計画を添付した夏休み学童事業の申請書を受付け、児童クラブの規模や事業内容を審査し、要件を満たす児童クラブに委託を行う。 ・事業終了後（年度末）に、事業実績報告及び収支決算書等の報告書を受け取り、事業内容の精査を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 夏休みにおいて、児童の安全・安心を確保し、保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童の健全な発達を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

合併時は、東陽町1カ所においてのみ実施していたが、泉町からも要望があり、H21年度からは泉町も含め、2ヶ所で実施している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	621	761	738	784	140	140	140
事業費（直接経費）	（単位：千円）	621	621	598	644			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
	一般財源（特別会計→事業収入）	621	621	598	644			
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	140	140	140	140	140	140
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	実施箇所数	箇所	計画	－	2	2	2	1	1
			実績	2	2	2	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	利用児童数（東陽町）	活動状況を確認するため	人	計画	－	21	21	25	0	0
					実績	16	21	21	－	－	－
	②	利用児童数（泉町）	活動状況を確認するため	人	計画	－	14	14	13	13	13
					実績	17	15	15	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	夏休みの子どもの適切な遊びの場及び生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	児童が少ない地域であり、利用者も多くないが、就労形態の多様化により夏休みに子どもが安心して活動できる場を提供する本事業の役割は大きいと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	仕事と子育ての両立支援を図る事業であり、また、民間の参入が期待できない中山間地であることから市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用希望する児童の受入れはできており、事業目標は達成している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	夏休み期間のみの実施であり、年間を通した実施など、事業内容を見直す余地はある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域の保護者会に運営を委託している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	類似する事業として、年間を通して実施する放課後児童健全育成事業があるため、地域ニーズ等を踏まえて統合を検討する。ただし、統合によるコスト削減にはつながらない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に運営は委託しており、現状より人件費の見直しは難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	各学童クラブにおいて安定した運営が可能となる利用料金が設定、徴収されており、適切な利用者負担になっているものと考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 事業実施のニーズもがあることから、継続して行うとともに、年間を通した小規模の放課後児童クラブとしての事業実施の可能性について、利用者、受託者等と検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 放課後児童クラブの実施要望がある校区について利用ニーズ調査を行い、その結果を踏まえて実施に向けて協議を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等 H26進捗状況			
改善進捗状況等 H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260324

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	放課後子ども環境整備事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	22	— 34

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	子育て支援
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援

事務事業の目的	放課後児童クラブの運営に必要となる施設を整備し、円滑かつ適切な実施を確保する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	放課後児童クラブを実施するために必要な、施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入を行う。
根拠法令、要綱等	放課後児童健全育成事業等実施要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入が必要な児童クラブ	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施するために必要な、施設の改修及び設備の設置や修繕、備品の購入を行う。 ○太田郷小学校内の余裕教室を、太田郷児童育成クラブの実施場所として利用するための改修工事を行う。 ・エアコン設置工事　・隣接する教室との間仕切り工事 ・事務室スペースの設置工事　・給排水設備工事　等
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 児童クラブの改修等や必要な整備などの環境整備を行うことにより、児童の安全・安心を確保するとともに、健全な育成を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	0	3, 272	6,832	280	36,733	82,066	41,400
事業費（直接経費）	（単位：千円）	0	2,572	5,432	0	35,333	80,666	40,000
財源内訳 国県支出金		0	1,714	3,621	0	23,555	53,777	26,666
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	858	1,811	0	11,778	26,889	13,334
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	700	1,400	280	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.20	0.04	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	整備箇所	箇所	計画	－	1	1	0	6	4
			実績	0	1	1	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	放課後の子どもの安全・安心な場所を提供する放課後児童クラブの整備を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	放課後児童クラブの利用の市民ニーズは高く、施設整備を図る本事業の役割は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	放課後児童クラブの事業は、市が事業主体として行っており、施設整備を図る本事業も、市が主体的に行うことは妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	施設整備の希望がある児童クラブは、希望どおり整備が図られており、事業の達成状況は順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国及び県の補助事業であり、事業内容の見直しはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設整備に対する補助事業であり、民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	放課後児童クラブの施設整備に対する補助事業であり、他事業との統合等はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業内容から、非常勤職員等による対応は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	国及び県・市、民間事業者の負担割合は定められており決まっており、見直しはできない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 放課後や長期休暇における子どもの安全･安心を図る上で必要な事業であるため、未設置の小学校区への新設や利用ニーズの高い小学校区への増設について手続きを進める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	利用ニーズの調査を実施するとともに、その結果を踏まえ教育委員会等の関係部署や小学校、保護者等と協議を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260331

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	こども未来課　子育て支援係
課長名	白川　健次

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地域ふれあいセンター管理運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	03	—	01	— 03
		事業コード（大−中−小）	01	—	31	— 07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進
事務事業の目的	児童の健全育成と高齢者の生きがいづくりの事業に供する施設として、センターを設置し管理運営を行い、市民の福祉の増進及び生活の質の向上を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	地域ふれあいセンターの電気・電話料や設備の点検、機械警備等の管理運営を行う。		
根拠法令、要綱等	八代市地域ふれあいセンター条例、八代市地域ふれあいセンター条例施行規則		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
高田小学校の1年生から3年生までの児童及び保護者 高田校区の高齢者	センターの管理運営 ○電気・電話料の支払い ○浄化槽法定検査 ○水質検査 ○し尿浄化槽維持管理委託、清掃委託 ○塩素滅菌設備維持管理委託 ○消防用設備点検警備委託 ○機械警備委託 ○園庭清掃委託
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 児童の健全育成と高齢者の生きがいづくりの場を提供し、市民の福祉の増進及び生活の質の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本施設は、高田あけぼの保育園移転後に地域ふれあいセンターとして開設した。児童の健全育成の事業として、開設当初は八代児童館高田分館として利用を開始し、平成20年度からは高田放課後クラブとして保護者会に委託している。高齢者の生きがいづくり事業としては、開設当初は地域のいきいきサロン等での利用あり、最近は地域の老人クラブが、グランドゴルフ等で利用している。平成27年度からは、校区の総合型地域スポーツクラブも利用している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	703	1,503	1,706	1,851	910	910	910
事業費（直接経費）（単位：千円）	703	803	796	941			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	703	803	796	941			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	700	910	910	910	910	910
正規職員従事者数（単位：人）	−	0.10	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	センターの年間開設日数	日	計画	−	244	244	243	243	244
			実績	265	276	276	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	高田放課後クラブの利用児童数	児童の健全育成の目的で開設している、高田放課後クラブの利用児童数を指標として設定した。	人	計画	－	15	18	12	12	12
					実績	13	17	18	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	児童の健全育成と高齢者の生きがいづくりに供する施設として地域の住民に利用されている施設の管理を行う本事業は、総合計画の「地域福祉の推進」に合致する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本施設では、年間を通して放課後児童クラブの活動が行われており、施設の必要性は高いと考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	行政財産である本施設については市が管理・運営をする必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	児童クラブは年間を通して開所しており、地域の老人クラブの利用も行われている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	放課後児童クラブの移転について検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	歳入が見込みがたい状況での指定管理者制度の導入については、現状の予算より委託料が増加するおそれが高いことから困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設の管理運営であるため、他事業との統合等はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	事務処理については臨時職員活用の検討の余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	施設の利用料については、条例で定められており、適正な負担額が設定されていると考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 行政財産である当施設については現行どおり管理運営行う。また、放課後児童クラブ移転について継続して検討を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 放課後児童クラブについては、教育委員会、学校、受託事業者等と引き続き検討を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	引き続き、高田放課後クラブの実施場所について、移転等も含めた検討を行う。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし